

○午後1時開会

○渡辺議長 ただいまから令和7年第1回品川区議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○渡辺議長 会議録署名議員をご指名申し上げます。

澤田 えみこ 議員

こんの 孝子 議員

ご了承願います。

○日 程

○渡辺議長 この際、ご報告いたします。

本日の会議につきましては、傍聴人より録音、録画、写真撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたしました。

これより日程に入ります。

本日の日程は議事日程のとおりであります。

○会期決定について

○渡辺議長

日程第1

会期の決定について

を議題に供します。今期定例会の会期を本日から3月26日までの36日間といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は36日間と決定いたしました。

次に、区長から令和7年施政方針について発言の申出がありますので、この際、ご説明願います。

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 令和7年第1回区議会定例会の開会に当たり、区政運営の基本方針について、私の所信と決意を申し述べ、議員各位ならびに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私が品川区長に就任してから2年余りが経過しました。就任以来、一貫して掲げてきた「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」。これまで区議会をはじめとする区民の皆様と共に、「新時代のしながわ」を創造すべく、様々な施策に大胆かつ積極的に取り組んでまいりました。

「幸福（しあわせ）」を予算に。

区民の不安や不満といった「不」を取り除き、未来に希望の持てる社会をつくるべく編成した令和6年度ウェルビーイング予算。ここで掲げた「区民の幸福（しあわせ）」の観点から新たな施策を前に進めることにより、今年度実施した世論調査において、区民の幸福度が前年度比で7.9ポイント上昇するなど、区民の幸福度は着実に向上しています。

区長としての任期の折り返し。これまで以上に区民のニーズと時代の変化をしっかりと捉え、皆様と共に、ここ品川からウェルビーイングな社会を築いていくべく、全力で区政運営に当たっていく決意です。

さて、現下の社会経済情勢に目を向けますと、我が国には、言わば「2040年問題」とも呼ぶべき大きな課題が横たわっています。

国立社会保障・人口問題研究所による最新の人口推計によると、2040年の日本の総人口は1億1,284万人になると推計されています。2020年には1億2,615万人でありましたので、20年間で約1,300万人もの人口が減少することとなります。

人口構造別に見てみますと、2040年には高齢者の人口は3,928万人、高齢化率は35%に達すると見込まれています。過去最高だった2024年9月現在の3,625万人からさらに300万人以上、高齢者が増加することとなります。

一方、2040年の出生数は約72万人と推計されているものの、既に2024年の出生数が70万人を割り込むとされており、推計をも上回る異例のスピードで少子化が進んでいます。歯止めがかからない少子化により、15歳から64歳までの生産年齢人口も年々減少し、2040年には6,213万人になると推計されています。総人口の減少と同様、2020年の7,509万人から約1,300万人の生産年齢人口が減少することとなり、労働力不足がより深刻になると見込まれております。

さらに、医療や介護の需要が増加することにより、社会保障に係る財源不足が深刻化することも見込まれています。厚生労働省によれば、社会保障給付費は2040年には190兆円に達し、2024年度の138兆円と比較して約1.4倍に増加する見通しとなっておりますが、こうした負担を減少が続く現役世代で支えていかなければなりません。

我が国は、世界でも類を見ないほどのスピードで人口減少と少子高齢化が同時進行することにより、生産年齢人口の減少による労働力不足が予測されるほか、持続的な経済成長はもとより、現在の医療、介護、年金など社会保障システムを維持することすら難しい状況となります。社会の持続性すら危ぶまれる深刻な局面に入っていくと言わざるを得ません。加えて、世界規模で世の中が急激かつ急速に変化し、先が見通しづらい、未来の予測が極めて困難な時代へ私たちは突入しているのです。

このような時代にあって、社会に漂う閉塞感を打ち破り、未来に希望が持てる社会をつくるために、我が国の抱える様々な構造的課題から決して目を背けることなく、問題の本質を見定めながら、なすべきことをなす。これこそが政治の責任であると私は考えます。

もとより、基礎自治体である品川区として何をなすべきか、どんな社会を築いていくのか。この解を示すことこそが今、私たちに問われているのです。

私は昨年、財政社会学の権威であり、ベーシックサービス論を提唱されている慶應義塾大学経済学部井手英策教授のお話をお聞きする機会を得ました。

井手教授との対話において最も考えさせられたこと。それは、弱者を救うのではなく、弱者を生まない社会、そうした新しい社会の在り方をここ品川から模索していくことこそが私たちに課せられた未来に対する使命であるということでもあります。

生きづらさや将来への不安を抱えながら、必死に働き何とかお金をためて、日々の暮らしを生き抜いていく。私たちは言わば「自己責任の社会」を生きています。

人口も経済も右肩上がり推移していた高度経済成長期であれば、所得を増やして貯蓄によって安心を買う、そんな自助による社会モデルは成立し得たでしょう。しかし、今の社会はどうでしょうか。2022年の全世帯当たりの平均所得金額は524万2,000円で、30年前の水準すら下回っています。世帯収入300万円未満の割合は約36%、400万円未満は約49%、平均所得金額以下の世帯の割合は62.2%にも上っています。子どもの教育や老後、もしもの病気への備えが必要であるにもかかわらず、2人以上世帯の

約25%、単身世帯の約36%は貯蓄がゼロという状況です。今後の生活の見通しについて内閣府が調査した結果によれば、「良くなっていく」と答えた人の割合は僅か7%しか存在しません。

世界的に見ても、1人当たりのGDPは1994年の世界3位から2024年には39位にまで後退しました。相対的貧困率はOECD加盟38か国中7番目、主要7か国の中では最も貧困率が高い結果となり、所得格差の度合いを測る指標であるジニ係数はOECD加盟国中9番目となっています。現役世代への教育や社会保障に係る財政支出の水準は諸外国に比べて圧倒的に低く、老後の備えとして貯金や資産が足りないという回答する高齢者の割合は欧米の2倍から3倍に達しています。

貯蓄がないと生きていけない社会であるにもかかわらず、所得が増えず、貯蓄もできず、将来の見通しが立たない、自助による生存・生活ニーズの充足が困難であるのが今の社会ではないのでしょうか。加えて、昨今の急激な物価高騰が暮らしと経済を直撃しています。

教育や介護は必要ない、病気にはならない、障害者にはならない、そう断言できる人は1人もいません。生きていく上での困り事は、きっかけ1つで誰にでも起こり得ます。教育、介護、医療、福祉の必要性は常にいかなる人にも存在しているのです。

今こそ、経済を成長させて所得を増やし、貯蓄で安心を買うという旧来型の「自己責任」の社会モデルから転換し、生活に困窮している人だけでなく、あらゆる人々の生活を保障し、将来の不安を取り除く新しい社会モデルを示す、まさしくパラダイムシフトが求められているのです。

だからこそ、かねてから取り組んでおりますように、人間が自分らしく暮らしていく上で不可欠な生活の基礎となる行政サービスを所得制限なく全ての人に提供する、換言すれば、弱者を救うのではなく弱者を生まない、こうした社会の仕組みを築いていかなければならないのです。

「自己責任の社会」から「分かち合い、満たしあい」の社会へと転換する上で、どうして「生活の基礎となる行政サービスを所得制限なく全ての人に提供する」ことが必要なのか、それを皆様にお伝えしたいと思います。

まず、なぜ所得制限を設けないのか。

それは、生活の基礎となる行政サービスであればこそ、誰もが平等に利用でき、アクセスを保障されていることが求められるからであります。

行政サービスの提供には財源が必要であり、そのための利用料を区民の皆さんには税金という形で負担いただいておりますが、所得制限を設けることにより行政サービスの対象外とされる人は、既に多くの税金を納めています。一定以上の所得がある人からお預かりした税金を一部の人のみに配ることは、「もらえる人」と「もらえない人」という分断すら社会に招きかねません。誰もが必要とする行政サービスであるならば、誰もが同じように受けられるようにする。これは「当たり前」のことです。

次に、なぜ無償とするのか。

あえて申し上げますが、無償化とは決して「バラマキ」ではありません。区民にお金を給付するのではなく、誰もが共通に使う日常生活を支える基礎的な行政サービスを等しく提供する、共通のリスクに対する共通の備えを保障する、それを区民の税金で、社会全体で負担していくという、言わば社会保障システムなのです。

お金をサービスに置き換えることにより、全ての人が権利として、他者と区別されずにサービスを使える社会に変えていく。そのためにも、生活の基礎となる行政サービスは無償で提供することが必要なのです。

昨年12月、ウェルビーイング学会が公表した調査によると、人々の幸福度を向上させる、その最も重

要な要素は、「人生の選択の自由度」であり、「最低生活費の確保」でありました。

ウェルビーイングな社会を実現するために、どんな立場や境遇にあっても選択が限定されず自分の望むように生きられる社会を、誰かを助けるのではなく、誰もが安心できる社会を、恐怖や不安ではなく、希望を語り合える、生まれてきてよかったと言える社会を、ここ品川から築いていきたい。

こうした強い決意の下、令和6年度に編成したウェルビーイング予算をいま一度「人」を基軸として次元の異なる形で磨き上げ、今般、「ウェルビーイング予算2.0」を編成いたしました。

それでは、ウェルビーイング予算2.0の要諦について、ライフステージごとにその基本的な考え方と併せ、ご説明いたします。

初めに、妊娠から出産に至るステージに係る施策についてであります。

産前産後の子育て家庭は、自身の体調や出産、赤ちゃんの成長、経済的負担など、様々な不安や悩みを抱えています。共働きや核家族が主流となり、地域との関係も薄れる現代社会にあって、こうした不安や悩みを誰にも相談できず、孤立感を抱える家庭が少なくありません。

だからこそ区では、全ての0歳児家庭を対象として、おむつ等の子育て用品を配達すると同時に、育児の不安や悩みを伺う「見守りおむつ定期便」や、「出産・子育て応援ギフト」による伴走型の相談サポートを実施することにより、不安や悩みに寄り添い、その解消を図ってまいりました。

令和7年度は、妊娠・出産における心理的不安や精神的負担をより一層軽減するため、誰もがデジタル技術を活用して専属の助産師による伴走型サポートを受けられる「オンラインMy助産師事業」を新たに創設いたします。

あわせて、産後の身体的な回復のための支援や、赤ちゃんのケア、授乳指導、育児相談などを行う宿泊型産後ケアにつきましても抜本的拡充を図り、都内トップレベルの水準にまで引き上げてまいります。

次に、乳幼児の子育てに係る施策についてであります。

繰り返し述べていることではありますが、少子化や核家族化、共働きが進む中、未来を支える社会の宝である子どもの健全な成長のためには、孤独な子育てをなくし、社会全体で子どもと子育てを支える「子育ての社会化」が必要不可欠であります。

これまで区では、他自治体に先駆け、第2子保育料や子どもの医療費について所得制限のない無償化を実施してまいりましたが、令和7年度は、東京都と連携して全ての第1子の保育料についても無償化いたします。これにより、区内では所得や子どもの人数にかかわらず保育料が完全に無償化されることとなります。

あわせて、私立幼稚園に通う園児の保護者に対しては、誰もが等しく負担が軽減されるよう、保育料等の助成に係る所得制限の撤廃を図ってまいります。

次に、教育に係る施策についてです。

教育は、将来にかけて人が自分らしく暮らしていく上で基礎となる不可欠な行政サービスであります。

日本国憲法第26条は、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」、「義務教育は、これを無償とする」と定めています。この言葉のとおり、教育は本来、所得の多寡にかかわらず、誰もが等しく、無償で受けられるべきものなのです。

だからこそ区では、他自治体に先駆け、小中義務教育学校等における給食費や補助教材費について、所得制限のない無償化を進めてまいりました。都においても、今年度より、私立高等学校等授業軽減助成金の所得制限を撤廃し、高等教育の実質無償化を進めてきたところです。

令和7年度は、教育にかかる費用の中でも特に負担が大きいとされる中学校進学時の標準服の購入費

用について、所得にかかわらず無償化いたします。あわせて、教育の一環として区立学校9年生で実施している修学旅行についても、その費用を無償化してまいります。

また、学校給食については、1食当たりの単価を増額し、質の向上を図るとともに、新たに有機特別栽培野菜を食材に導入し、SDGsの観点から、地球環境に優しい給食を提供してまいります。

さらに、いわゆる「朝の小1の壁」の課題については、小学校・義務教育学校の体育館などに「朝の居場所」を設置し、誰でも利用できるようにするとともに、朝食支援にも取り組んでまいります。

あわせて、放課後の居場所である、いわゆる「すまいるスクール」について、基本利用料を無償化いたします。

食の支援として、夏休み期間中、小中学生を対象として所得制限によることなくお米を配付する「お米支援プロジェクト」については、対象を区民ニーズの高かった高校生まで拡大して実施いたします。

教育の無償化のうち、これまで行き届いていなかった大学授業料につきましても、所得制限のない給付型奨学金制度を創設し、未来ある子どもたちが家庭環境にかかわらず希望した進路を選択していけるよう取り組んでまいります。

教育は本来、国の責任において全国一律に無償で行われるべきものであります。そうした中であって、誰もが等しく、かつ不安なく教育を受けられるよう、国に先んじた先駆的な施策を打ち出していくことで、一石を投じてまいります。

次に、障害者に係る施策についてであります。

いつ何どき、病気をしたり、障害を抱えることとなる、そのような可能性は誰にでも存在します。

誰もが直面し得るからこそ、障害のある人も、障害のない人も、全ての人が安心して自分らしく暮らしていけるよう、等しくサービスを受けられる仕組みが必要なのです。

そのため区では、例えば補装具・日常生活用具・中等度難聴児の補聴器購入助成などにおいて、全ての障害児が支援を受けられるよう所得制限を撤廃したほか、保育園における医療的ケア児の受入れや、全ての小学校・義務教育学校前期課程における発達障害教育支援員の配置、超短時間就労の促進による雇用創出などを進めてまいりました。

令和7年度は、障害児通所支援事業に係る利用者負担を、全ての障害児について所得制限なく無償化をしてまいります。

障害児者の社会参加の促進を図るため、障害者の医療ステイ利用時の交通費や、介護タクシー利用時に運賃とは別に発生する予約料・迎車料・基本介助料についても、所得いかににかかわらず助成をしてまいります。

障害者の就労につきましては、旧リボン旗の台施設を活用し、就労意欲のある障害者が接客や商品陳列など店舗業務の体験を通じて自身の適性と向き合えるよう、新たに障害者就労支援施設を開設いたします。

また、障害のある人が18歳となり生活介護サービス等に移行すると家族が就労を継続できなくなる、いわゆる「18歳の壁」への対応として、生活介護サービスの提供時間を延長する事業者に対して運営費を助成することといたします。

本年11月には、日本で初めて聴覚障害者の国際スポーツ大会であるデフリンピックが、ここ東京で開催されます。品川区もハンマー投げの会場となることが先日発表されました。東京2025デフリンピック大会のビジョンの1つに掲げられている「誰もが個性を活かし力を発揮できる 共生社会の実現」。大会を契機に、障害の有無にかかわらず、全ての人が支え合う共生社会が「当たり前」のものとなるよ

う取組を進めてまいります。

次に、高齢者に係る施策についてです。

人は誰しも年を取り、やがて高齢者と呼ばれるようになります。

健康状況や認知機能への不安、老後の生活に係る経済面の不安、けがや疾病、あるいは死後の不安など、年齢を重ねるごとにその不安は大きくなります。全ての人を抱える課題であるからこそ、誰もが必要とする支援やサービスを社会全体で担うことが必要なのであります。

そうした中、これまで区では、例えば65歳以上のインフルエンザワクチン接種費用の無償化、救急安否確認システムの無償提供、50歳以上の帯状疱疹ワクチン接種費用の助成、補聴器購入費用の助成等を、それぞれ所得制限なく実施するなど、高齢者の安心を支える取組を推し進めてまいりました。

令和7年度は、将来や死後に対しての不安を抱く高齢者への「終活」を支援する取組として、品川区社会福祉協議会が提供している定期的な見守りや日常生活支援などのサービスにかかる初回手続支援料や月々の基本料金等を所得制限なく無償化いたします。

所得制限のない高齢者補聴器購入費助成については、助成額を大幅に引き上げ、高額な購入費用の負担を抜本的に軽減いたします。

さらに、入院中に紙おむつを利用する全ての高齢者の経済的負担を等しく軽減する観点から、入院中の紙おむつ代助成について所得制限を撤廃いたします。

また、全ての高齢者の暮らしの安心を確保する観点から、家具転倒防止器具設置助成について所得制限を撤廃いたします。

このほか、住まいへの支援も肝要であります。民間賃貸住宅への転居時にかかる敷金・礼金・仲介手数料等の初期費用に加え、家財の運搬費用についても新たに助成するほか、家財撤去・残置物処分費用の一部を区が負担することにより、高齢者の暮らしにおける安全・安心の確保と併せ、賃貸借契約における大家の不安解消を図ってまいります。

また、認知症の早期発見・早期対応を図るため、「もの忘れ検診」の対象年齢を70歳からに拡大するほか、認知症高齢者の見守り支援を大幅に拡充すべく、居場所を瞬時に探索・追跡するGPS端末機について、初期登録料はもとより、月々の基本料金を所得制限なく無償化いたします。

加えて、高齢者のフレイル予防、誤嚥性肺炎やその他の疾病予防に資する観点から、73歳の国民健康保険加入者を対象に、新たに「73歯科健診」を創設いたします。

最後に、あらゆる人を災害の不安から守る観点から、防災対策に係る施策についてもお話しいたします。

能登半島地震から1年。そして、阪神淡路大震災から30年が経過しました。過去の震災の教訓を踏まえ、いつ起こるか分からない首都直下地震への備えも進めていかななくてはなりません。

政府は、昨年12月、災害などの被災者に対する人道支援活動のための国際基準「スフィア基準」を踏まえ、避難所運営に関する指針を改定したところですが、品川区としてもトイレ確保・管理計画を今年度中に策定予定であります。

令和7年度は、こうした「スフィア基準」の考え方を踏まえ、間仕切り付き段ボールベッドの新規備蓄に加え、能登半島地震でも自治体間支援の枠組みで活用された水循環型シャワーを23区で初めて導入するなど、避難者支援の質の向上に向けた取組をさらに進めてまいります。

この日本社会を覆う不安や閉塞感を打破し、目指すべき社会像、すなわち「性別や障がいの有無、家庭の状況などにより選択を阻まれることなく自分の望むように生き、幸せを感じられる社会」を実現す

べく、令和7年度予算は、「人」を基軸とした施策展開により、人々が幸福や未来への希望を実感できる、そうした予算といたしました。

予算編成に当たっては、これまで築き上げてきた強固な財政基盤を生かしつつ、中長期的な視点からの施策の不断の検証・見直しやアップデートを図るべく、区政の全669事業を対象に実施した事務事業評価により捻出した一般会計予算の1%、20億円を主な財源として、ウェルビーイングにつながる新たな施策に大胆かつ重点的に予算を振り向けております。

その結果、一般会計で前年度比プラス15.3%の2,347億6,300万円の当初予算案といたしました。

「当たり前」の日常が決して「当たり前」にやってくるとは限らないからこそ、せめて、予測できる「不安」は解消し、誰もが安心できる社会を、生まれた境遇や環境によって未来が決定されるような社会ではなく、誰もが生きがいを感じ自分らしく暮らしていける社会を、生まれてきてよかったと、そしてここで生きていきたいと思える、そんな社会と未来を、共につくってまいりましょう。

以上、私の所信と決意を申し述べました。議員各位ならびに区民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、発言を終わります。

○渡辺議長 以上で、令和7年施政方針について、区長の説明を終わります。

次に、

日程第2

一般質問

を行います。

初めに、代表質問を行います。順次ご指名申し上げます。

まつざわ和昌議員。

〔まつざわ和昌議員登壇〕

○まつざわ和昌議員 品川区議会自民党・無所属の会を代表して代表質問を行います。

初めに、施政方針についてお聞きいたします。

品川区に森澤区長が就任して2年余りがたち、ちょうど折り返しの期間となりました。「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」をモットーに掲げ、「新時代の品川」に向け積極的な政策等、非常に高く評価をしているところであります。今年度実施しました世論調査でも、区民の幸福度が前年比率で7.9%上昇するなど、着実に成果が上がっているものだと認識しております。

その中で、2040問題。高齢化による高齢者人口の増加。少子化による労働人口の急減。日本経済や社会保障の維持が危機的に陥るとされ、同時期に、建設後50年以上経過する公共施設やインフラが全国的に増え、限られた労働力や財源でどのように対応するのが大きな課題となっております。

このような労働力や財源を区長のお話のとおり現役世代で支えていかなければならない、大変厳しい状況でございます。まさに日本社会の持続可能性を左右する重大な課題と言っても過言ではございません。品川区では、この厳しい状況に置かれた現役世代をどのように支援していくのか、ご見解をお聞かせください。

施政方針について、慶應義塾大学経済学部、井手教授との対話の中で、「弱者を救うのではなく、弱者を生まない社会」、新しい社会の在り方を品川区から模索していくことが使命であるというお話がございました。弱者を生まない社会とは、全ての人に公平な機会を提供し、支え合う仕組みをつくること

だと考えております。

「自己責任の社会」から転換し、全ての人の生活を保障し、負担を取り除く「パラダイムシフト」が求められているというお話がございました。そのためには、区民はもちろん、品川区で働く職員の考え方や価値観を変えていかなければならないと考えますが、どのように働きかけていくお考えなのか、ご見解をお聞かせください。

人を基軸としたウェルビーイング予算の話もありました。利益や効率だけでなく、働く個人の幸福・成長・多様性を尊重し、単なる労働力として扱うのではなく、一人ひとりが持つ価値観や能力を最大限に生かせる環境を整えることが重要だと考えます。

区民のウェルビーイングの向上を図る上で、基軸となるものも「人」、つまり品川区役所で働く職員であると思います。単なる職員の削減による効率化の追求ではなく、職員個々の成長や幸福を重視することで、品川区全体の持続的な成長につなげるものだと思います。品川区を良くしていくためには、そこで働く職員が生き生きと働ける職場をつくっていくことが重要です。個々のライフスタイルや価値観を尊重し、多様な働き方をどのように実現していくのか、品川区役所で働く職員の誰もが生き生きと働ける職場をどのように作り上げていくのか、ご見解をお聞かせください。

区では、行財政改革において、職員を減らしてきた事実があることは承知しております。しかし、時代が変わり、ワーク・ライフ・バランスの重要性や自治体が担う業務の多様化など、職員は日々激務に追われております。新規事業も増えていき、それらを担う職員数が増えていかないと、さきに述べた人を基軸にするという考えには遠く及ばないのではないのでしょうか。

例えば、少子高齢化の課題を一番受ける福祉部や子ども未来部、デジタル技術を最大限活用して区の業務の効率化を進めていくデジタル推進課などは、いち早く職員を増員していく必要性があると考えますが、職員の増員や配置など人材に対する区のご見解をお聞かせください。

令和7年度予算編成を行うに当たり、区政の全669事業を対象とした事務事業評価を実施し、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行い、一般会計予算の1%、20億円の財源を捻出したと報告を受けました。

一般会計は2,347億円余で、前年に比べ15.3%増とはなっておりますが、新庁舎建設など特殊要因を除くと5.7%アップの伸び率であり、例年程度の上昇とお聞きしております。また、今まで以上に区民の声や各種団体の声を聞き予算に反映させたと力強い決意もいただきました。

特別区財政調整交付金につきましては、特別区の配分割合を変更することで合意、55.1%から56%に変更し、特別交付金の割合を5%から6%に変更することになりました。配分割合55.1%から56%に引き上げられたことについては、特別区にとってとても大きな進展だと考えますが、配分割合が5%から6%に変更されたことについて、区としてどのように受け止めているのか、ご見解をお聞かせください。

令和7年度における都区財政調整の規模の見込みでは、調整税等は計2.3兆円、これに特別区の配分割合56%を掛けますと、実に1.3兆円となります。

住民に身近なサービスを提供する基礎自治体として、特別区の財政基盤は一層頑丈なものになっていくと考えており、これまでの都区協議における特別区の成果として改めて評価をいたします。しかし、都区合意の文書を見る限り、児童相談所の設置に伴う配分割合の変更とは明記がされておられません。その点について、区の見解をお聞かせください。

予算編成で重要な事務事業評価は、職員にとっては大変な業務になると考えますが、その苦労に見合うよう、他自治体の議員からはとても好評で、視察の申込みもあると聞いております。職員の皆様の努

方に改めて敬意を表します。

一方で、この事務事業評価の見方が難しく、どの事業の予算を減らしているのか、どの事業をスクラップしているのか、どう助成金を増やしているのか、この評価シートの中では完全に読み取れません。職員からも、スクラップする事業が少ない、新規事業が多くなるにもかかわらず職員の数が絶対的に足りていないなどの声も聞かれます。スクラップすることとした事業は具体的にどんな事業なのか、そしてどの事業を廃止または見直しをしたことで20億円の予算を捻出しているのか、事務事業評価の成果が区民の皆さんにも伝わりやすくなるようにさらなる工夫をしていただきたいと思います。ご見解をお聞かせください。

次に、今年度予算における物価高騰の対応についてお聞きします。

例えば、道路、橋梁などの維持・管理・改良などのインフラ整備や、住宅改善工事助成等の区内建設事業者支援など、区民に直接ではないが、特殊な事情を除いても、30年または40年を見据え、偏りをなくした整備をしていくべきだと考えております。今年度の予算には、それぞれ高騰分などをプラスに考えた予算になっているのかお示してください。

また、建設費も、新庁舎建設で分かるように、建設資材や労務単価の値上がりにより非常に大きな増え幅になっており、このように高騰してしまう分をしっかりと考慮し、助成額に乗せていかなければならないのではないかと考えますが、例えば、住宅向けの耐震助成や不燃化助成などは、インフラ整備における物価高騰を考慮されているのかお示してください。

埼玉県八潮市の道路陥没事故。このような事故は品川区でも起こり得る事故であります。陥没事故を防ぐには、事前の調査・監視体制の強化、施工管理の徹底、地域住民との情報共有というのがとても重要です。

品川区でも、このような事故を起こさないよう、老朽化している設備の補修や更新などを優先順位をつけて考えているのか。海岸付近など水を含む区の道路もあるが、どれだけ地盤調査などをして地盤リスクを把握しているのか。全ての調査条件が一緒だと、地域によって地盤が違うので、どう条件を考えて調査しているのか。陥没した際の緊急連絡体制はどのようにしているのか。それぞれご見解をお聞かせください。

特にこのようなインフラ整備の工事は、地域の発展や生活の質の向上、我々区民にとって最も重要な整備事業でございます。さきに述べたように30年～50年を見据え整備していく事業であります。職人が減少する昨今において、職人をしっかりと品川区に集める、工事費用や工期も含め、今以上に柔軟な対応をしていくべきではないでしょうか。品川区にある企業に安心して仕事をしていただくことがウェルビーイング予算の根幹だと考えますが、ご見解をお聞かせください。

学校の改築工事の計画も、現在取り組んでいる5校、設計に入る学校が2校、予算化された学校が1校で、一度止めるとのご報告がありました。これは建設費の高騰によるものなのでしょうか、お示してください。

これにより、今年で開校144年を迎える延山小学校や開校103年を迎える三木小学校、100年に近い数校も含め、地域も子どもたちも待ち望んでいる新しい学校がさらに遠くなってしまいました。子どもたちに質の良い教育環境を整えていく品川区において、改築計画が止まってしまうと、その計画自体も見送られてしまうのではないかと、地域からの問合せが日々大きくなっております。

この学校改築計画は今後どのようにしていくのでしょうか。しっかり見直しする期間と捉えれば、ぜひ三木小学校のように学校改築が難しいとされている学校や、代替地のない学校の改築をどうすれば

できるのか、十分議論する時間に充てていただきたいと思います。ご見解をお聞かせください。

次に、高齢者福祉についてお聞きいたします。

令和7年度プレス発表が行われた際、すぐに私の携帯に多数の高齢者の皆様からお電話をいただきました。少子化対策ばかりを無償化して、高齢者には冷たいというお話でございます。しかし、区ではもちろん高齢者福祉にも予算の増額をしっかりとしており、子育て無償化という言葉のインパクトに負けているのではないかと考えます。高齢者の方々は、自分自身にその恩恵ややりがい等を肌で感じるものがなければ、「行政がしっかりとやってくれている」という思いに至らないのではないのでしょうか。

例えば、高齢者クラブの増員に寄与するように、現在の補助金額にプラスして、会員数が増員すればさらに補助額を検討すること、地域住民の福祉活動に対する意識向上、助け合いの輪を広げる友愛事業、特に安否確認等、位置づけをしっかりと決め、これを活発に行っているクラブや町会には助成金を捻出することなど、自分たちが頑張っている活動がしっかりと対価として認めていただければ、どんなにうれしく、やりがいを感じることにつながるのではないのでしょうか。

また、フレイル予防の視点から、民間のスポーツジムとの連携、高齢者がジムに通うことに対する補助金を設立すること、品川区が取り組んでいる健康ポイント事業をさらに発展させ、個人の運動量データを幅広く収集し、これをフレイル予防につなげることなど、健康予防に力を入れることで、「医療費の削減」だけではなく、「QOLの向上」や「労働生産性の向上」につながります。短期的にはコストがかかってしまいますが、長期的に見れば健康保険料の負担軽減につながる有効な戦略であります。予防に投資することが最もコストパフォーマンスの良い医療政策だと考えます。それぞれご見解をお聞かせください。

高齢者グループホームは、人員配置基準と介護報酬の不一致や職員の労働環境と有給休暇取得の課題、入居者の重症化への対応や地域との連携不足など制度の課題がございますが、民間事業者が民地を活用して整備するにも、非常にハードルが高いと考えます。

実際にいただいたご相談を例として挙げますと、100坪ほどの土地の所有者の方が建て替えをする際、ツーフロアをグループホームとして賃貸したいというご相談がございました。「グループホームであれば整備費が助成される」というお話をしまして、検討しましたが、容積率、これが60%であり、共有部分を減らすと有効面積は50坪強になり、ワンユニット9人が入れられないことが分かりました。小規模のサテライトなど様々な検討を行いました。結果として無理という判断に至りました。

区では適地を探すとしておりますが、さらに広い土地の場合、マンション業者に売却されるケースが多く、民地の適地はなかなか見つからないのが現状であります。

品川区は、高齢者グループホームは重要であり、計画的に整備していくと発言されています。区立保育園の民営化が現在行われておりますが、公立保育園の敷地を有効的に活用し、高齢者グループホームとの合築や保育園の削減などにより土地をつくり出すことを計画的に進めていくことが必要と考えますが、ご見解をお聞かせください。

地域包括支援センターとは、市町村が設置主体となり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、包括的に支援することを目的とする施設でございます。

平成18年の介護保険法改定によりまして、各区市町村に地域包括支援センターを設置しなければならないとなり、区では統括型として、高齢者福祉課が柱となり、各地区20か所を在宅介護支援センターの看板をそのままに、地域包括支援センター機能を加え、サブセンターとして相談体制を整えてまいりました。他区では、サブセンターではなく、支所も地域包括支援センターと位置づけ受託をしており、品

川区が特殊なやり方となっております。

このたび、地域包括支援センターの在り方を検討していく運びとなりましたが、このタイミングで検討に踏み込んだ理由や検討の内容をお示しください。また、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、3職種の中で保健師が足りていない現状をこの検討の中にどう入れ込んでいくのかお示しください。

次に、防災についてお聞きします。

能登半島地震より1年、阪神淡路大震災より30年が経過しました。いつ起こるか分からない災害、我々は常に備えをしっかりとしていかなければならず、「想定外」を「想定内」にしていかなければなりません。

その中で、品川区は23区初となるトイレトラックの購入や携帯トイレを全区民に配布するなど、防災の備えに関しては東京の中でも一番革新的な取組を進めている区であると自負しております。

国会においても、石破茂首相が11月の臨時国会の所信表明演説で「発災後、早急に全ての避難所でスフィア基準を満たすことができるよう事前防災を進める」と表明し、12月にガイドラインが改定されました。

これにより、品川区でも避難所等、生活環境（TKBB）の改善の取組を加速させるべく、早々に23区初となる水循環型シャワーの購入や段ボールベッドの備蓄等、素早く対応する姿勢に評価をいたします。

一方で、避難所訓練にも毎年参加している私としては、そもそも避難所がいまだに学校の体育館でよいのか、別の大きな施設で非常時には避難所になるような建物も検討しなければならないのではないかと考えております。

現在、学校の備蓄倉庫は既にぱんぱんになっている場所が多いのではと思います。段ボールベッドやペットのゲージ等、大きなものを備蓄していくには限界があるのではないのでしょうか。

備蓄に関しては、増やしていく必要があるのではと質問してまいりましたが、今までのご答弁は、スペースが限られており、備蓄を増やすよりも協定で対応していくとの答えがありましたが、今回、段ボールベッド等の大きな備蓄に踏み切った理由は何でしょうか。

また、段ボールベッド等の備蓄などは、時間がたつほど劣化が進んでいくものでございます。災害協定を結んでいる会社でも、依頼が入ってから作っていくと聞いておりますが、このような劣化が進んでいく備蓄品を今後どのようにしていくのか計画があるのでしょうか。それぞれにご見解をお聞かせください。

さきに述べた段ボールベッドも、実際に災害が起こり、いざ作成し、品川区に到着するのにもどれくらいの時間、期間がかかるのか、どこまで対応できるのかが不透明ではないのでしょうか。品川区では、災害協定を結んでいる2,000を超える企業がありますが、この基準の改定においても一度しっかりと見直しをする必要があると考えます。

例えば段ボールベッドを提供している会社は1社で本当に足りるのか、輸送に関しても、協定を結んでいるその会社自体が被災し、物資が送られてこなくなることはないだろうか、もっと多くの企業と災害協定を結んでいく必要があるのではないだろうかなど、これを機にもう一度見直し検討する必要性を感じておりますが、ご見解をお聞かせください。

最後に、教育についてお聞きします。

昨年度、品川区では、品川区小中学校に通う児童・生徒約2万4,000人を対象として、書道用具やドリルなど学用費にかかる費用を所得制限は設けず全額無償にすると発表し、物価高騰などで家計負担が

増している子育て世代を支援する5億5,500万の予算計上がありました。「憲法には、義務教育は無償とする原則が明記されている。社会全体で子どもを育てていくことを実現していきたい」との思いでございます。

これに伴い、今年度では、議会からの提案により修学旅行費の無償化、自民党・無所属の会派からの提案により学校の制服代の無償化が実現され、区長のおっしゃる義務教育は無償とする原則をしっかりと守り、実現していく姿に敬意を表します。

この制服の無償化に関しては、保護者から多くの問合せが寄せられ、制服代に苦労していたので助かるというお声や、なぜ新7年生になる来年度の児童たちではなく再来年度なのかなどの意見が寄せられました。

お聞きしますと、制服に関しては、もう支払いを終えた保護者が多くあり、再来年度での検討になったとありますが、修学旅行費も振り込みを済ませた方も多くいらっしゃいます。制服や修学旅行費の無償化に対する検討の中でどのような議論が行われたのかお示してください。

また、広報のやり方も、制服に関して再来年度であれば、例えば補正予算で年度に入ってから発表するやり方のほうが保護者には分かりやすい周知になっているのではと考えますが、ご見解をお聞かせください。

無償化に対し、一方で4人の子どもを育てている父親として危惧していることもございます。無償化により物の価値や重要性が軽視され、結果として物を大切にしない風潮が生まれるのではないかと。特に学用品や制服、給食の無償化において、子どもたちがそれらの提供を当然と感じ、感謝の気持ちや物を大切にする意識が希薄になるのではないかと心配しております。

私は、子どもたちに物を大切に扱う心を大切にしてほしいと思い、一緒に物を作ることに時間をつかってまいりました。共に一生懸命作った物が壊れてしまえば悲しいですし、それでも壊れた箇所を修理すれば楽しい。物を作るということは大変な過程があるということ。誰かが作ったものも、これも苦労して作ったものだと思ってくれば、これは大切に使おうと思ってくれると考えております。

このような物を大切にする心は、家庭教育でしっかりと教えていくものでございますが、学校教育でも物の大切さや感謝の気持ちを育む教育が重要であると考えます。無償化の恩恵を受ける中で、子どもたちに対し物資やサービスがどのように提供されているのか、その背景や関わる人々の努力を伝えることで感謝の気持ちや物を大切にする意識を育てることが重要です。品川区における食や物を大切にする考え方、取組、無償化が進む中、並行して物を大切にする心を育む教育をさらに推進していくべきかと考えますが、ご見解をお聞かせください。

また、品川区では、全ての学校ではありませんが、PTAや地域の方が文房具や制服のリユースを行っているというお話を聞きました。子ども食堂やNPO、令和7年度予算案では旧リボン旗の台店跡地などでも同様の取組を始めます。

区では、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を積極的に行っており、限りある資源を効率的に使用し循環させることで、サステナブル（持続可能）な社会の実現を目指している区であります。制服や文房具をお配りすると同時に、この3Rの活動も今まで以上に地域や企業と連携して進めていくことが重要であると考えますが、ご見解をお聞かせください。

奨学金について。

この奨学金の課題は、私が議員に初挑戦を決めた6年前、政策を決めるに当たり、多くの保護者との意見交換により要望の非常に多かった課題であり、初めての政策として訴えてまいりました。

多くの保護者も自分たちも、その子どもたちが苦勞した奨学金。あれから6年がたちましたが、ようやく森澤区長の下で予算化が決まったこと、大変うれしく思います。

この奨学金の制度は、高校に続く大学において、保護者に一定の所得があっても、学費が高額な医学部や理系学部などでは進学を諦めざるを得ない場合があります、授業料等を給付することで社会に貢献する人材育成を目指すとあります。

これに充てる財源は25億にもなる寄附金から活用するとお聞きしておりますが、この寄附金はどのようにして集まってきたものなのでしょうか。また、多くの方がこの奨学金を活用すると考えますが、職員さんは何人で対応するのでしょうか。このような事業には2人の職員さんで対応するケースが多いと思いますが、4名、6名と応募数によって人員を増やしていかなければ、職員に負担がのしかかってしまうのではないかと考えます。負担を取り除く人員配置をどう考えるかご見解をお聞かせください。

また、対象者を選定するに当たり、面接等を考えているとお聞きしました。その内容の中には、地域ボランティア、地域貢献もポイントとなると聞いております。そこで、ぜひ消防団の入団も検討していただきたい。いつ起こるか分からない災害に備え、防災リーダーとなる消防団の増員は喫緊の課題であります。地域貢献にも地域防災力の向上にも寄与する消防団、ぜひ選定の1つの候補としても取り上げていただきたいと考えますが、ご見解をお聞かせください。

最後に、令和7年に向けての品川区教育ビジョンの素案が示されました。

教育を取り巻く環境は大きく変わり、教職員の負担も多くなってきた昨今、この新しい教育ビジョンは、伊崎教育長になり初めて手がけたものであります。特別な思いがあると思います。

品川区版学びの羅針盤、これがこれからの教育ビジョンになっていくと思いますが、ぜひこれまでの経過、そしてこれからの思いを伝えてください。

以上で代表質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 まつざわ和昌議員の代表質問にお答えいたします。私からは、施政方針に関するご質問のうち、現役世代への支援と特別区財政調整交付金についてお答えいたします。

初めに、現役世代への支援についてです。施政方針で申し述べましたように、世界でも類を見ないほどのスピードで人口減少と少子高齢化が同時進行し、減少が続く生産年齢人口、いわゆる現役世代で現在の社会保障システムを維持することは難しい状況にあります。だからこそ、区は現役世代、とりわけ将来の日本社会を支える子どもを育てる全ての家庭の経済的負担を減らすべく、保育・給食・医療の「子育て3つの無償化」をはじめとした取組を他自治体に先駆けて進めてきたところです。令和7年度におきましても、現役世代の将来への不安を少しでも解消すべく、第1子保育料の無償化や中学校標準服の無償化など、負担軽減につながる取組を加速してまいります。

次、パラダイムシフトに関するお尋ねですが、私は区長就任以来、先行きの見通しづらい大きな時代の転換期にあるからこそ、子育て、教育、福祉、まちづくり、政治や行政の仕組みも含め、時代に合わせて変えていく必要があると、区民の皆様だけでなく、区で働く職員に対しても話をしてきました。

今般の支援方針でお示した、これまで区が進めてきた「人間が自分らしく暮らしていく上で不可欠な生活の基礎となる行政サービスを所得制限なく全ての人に提供する」ことの意義や必要性、さらには旧来型の「自己責任の社会」から「分かち合い、満たしあいの社会」への転換などについて、今後も私自らが先頭に立ち、様々な機会を通じ、分かりやすく発信をしてまいります。

次に、都区財政調整についてお答えします。

今年度の都区財政調整協議は、特別区の配分割合を56%に変更し、あわせて、災害対応経費等に充当される特別交付金の割合を6%とすることで合意したもので、都区間の配分割合を見直すという極めて重要な協議となりました。これは、東京の未来を共につくり上げるための合意であり、都区双方が粘り強く協議したことの成果であると認識をしております。

また、児童相談所については、配分割合の変更規模である0.9%は将来設置予定の児童相談所を含めた規模であることから、この間の都区財調協議における1つの到達点として、児童相談所の設置を勘案した上で配分割合を変更したものと、区長会としては受け止めております。

今後とも、都区双方の緊密な連携の下、都区財政調整制度の安定的な運営に尽力するとともに、都区が抱える課題の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

〔伊崎教育長登壇〕

○伊崎教育長 私からは、教育に関するご質問にお答えします。

まず、学校改築についてお答えします。

区では、総合実施計画に基づき、計画的に学校改築を進め、児童・生徒の良好な教育環境の整備、地域の避難所機能の強化や脱炭素に向けた施設整備に努めており、現在工事中の5校および設計中の2校に新たに東海中学校を加えた8校の改築を確実に進めてまいります。

一方、新庁舎建設を控える中、昨今の物価高騰、とりわけ建設工事費が上昇局面にあるため、区全体の投資的経費の総量と将来世代の負担の平準化を図ることが当面の課題であると認識しております。加えて、建設業界における労働力不足が深刻化し、高い建設需要に対して人材供給が追いついていない状況にあることも把握しております。

このような状況を踏まえつつ、学校改築については、これまでの方針を変更するというのではなく、今後も建物の老朽度、就学人口の動向や地域バランスなどを総合的に勘案して進めていく所存でございます。あわせて、老朽化が進行しているものの改築工事が困難な学校の建て替え手法についても、課題を整理し、検討してまいります。

続いて、教育の無償化についてお答えいたします。保護者の負担軽減を図り、子育てしやすい環境を整備するため、来年度から修学旅行と中学校の標準服の無償化を実施するための予算を計上いたしました。標準服については、再来年度ということではなく、令和7年度中に標準服を購入する小学生の家庭を対象としています。なお、広報につきましては、予算発表時のみならず、様々な機会においてホームページやSNS、広報紙等の多様な媒体を活用し、適時積極的な周知を行うことで、分かりやすい周知に努めてまいります。

次に、食や物を大切にし、感謝の気持ちを育む教育についてです。学校では、1年生から「自分の物も、他人の物も、みんなで使う物も大切に使うこと」や「食材は、全て命ある生き物であること。その命を頂いていることに感謝する気持ち」など、発達段階に応じて市民科等で学習し、実践につなげているところです。無償化を実施していくに当たっても、引き続きこうした意識の醸成に努めてまいります。

加えて、現在、福祉部と連携し、新たに開設する障害者就労支援施設の事業として、標準服リユース事業の実施を予定しています。今後も3R活動の区の方針にのっとり事業を進めてまいります。

次に、教育ビジョンについてです。

教育委員会では、「品川区教育大綱」の基本理念である「共にはぐくみ つなぐ 教育都市しながわ」の実現に向け、教育改革を進めてまいりました。これまでの取組を踏まえつつ、今年度、取り組むべき教育施策を総合的・体系的に示し、着実な教育施策の推進を図るため、教育基本法に定める教育振興基

本計画「品川区教育ビジョン」を策定しております。

本計画のビジョンは、「子どもたちの笑顔でつながる共生社会～みんなのウェルビーイングを目指して～」です。このビジョンの下、子どもたちが予測困難な社会を乗り越えるために必要な知識、スキル、態度を身につけ、自ら目標を定めて学び、責任を持って行動できる共生社会の担い手として育つよう、子どもたちの主体性を大切にしながら教育を進めていきたいと考えております。

今後は、本計画に基づき、保護者や地域の方々と協力をしながら、子どもたちが主体的に目的意識を働かせ、自分自身の責任を果たしながら、周囲の人々と共に協力し合い、社会全体をより良くするために学んでいくことができるよう、具体的な取組を全力で進めてまいります。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 私からは、施政方針に関するご質問のうち、職場づくり、事務事業評価についてと高齢者福祉のご質問についてお答えいたします。

初めに、職員が生き生きと働ける職場づくりについてお答えいたします。区では昨年4月に人材育成・確保基本方針を策定し、その中で、全ての職員が安心して能力を生かして働くことができること、またお互いを尊重し高め合えることを目指して、具体的な活動や成果目標を盛り込んだ戦略を定めました。これに基づき、シフト勤務やテレワークの推進、タレントマネジメントシステム導入による人材データの集約と活用、キャリアプランの提示などの取組を実践し、働きやすい職場づくりと人材育成を一体で進めております。

次に、職員の増員等についてですが、区では毎年、職員定数の見直しを行っており、本定例会におきましても関連条例の改正についてご提案をしているところです。見直しに際しましては、新たな事業に取り組むなど一定の事務量の増加が見込まれる部署には着実に体制の強化を行い、定数ベースでは直近3か年で123人の増と、森澤区長の就任以来、積極的に増員をしております。今後も、BPRなどの業務改善や適材適所の人員配置と合わせ、組織の活性化と区政の着実な推進を図ってまいります。

次に、事務事業評価についてお答えいたします。

初めに、スクラップや見直した事業についてですが、主なものとしては、デジタルサイネージの利用廃止をはじめ、類似の機能や効果を有するアプリの統合、委託業務の内製化などがあります。予算の削減額としましては、事業の廃止によるものが約2億9,000万円、委託業務の見直しによるものが約4億5,000万円、その他事業手法や事務経費の見直しなどを含めまして、20億1,456万3,000円を削減いたしました。

こうした事務事業評価での事業のスクラップや見直しにより捻出した財源を果実として、「ウェルビーイング予算2.0」に振り向けました。

また、区民に分かりやすく伝えていくことも大切な視点であり、今回は事務事業評価シートに評価結果を踏まえた今後の取組の方向性を明記し、区としての対応をより分かりやすくお示しする予定であります。

今後も、行政活動の透明性の向上と説明責任を果たしていくため、事務事業評価の成果を区民に分かりやすくお示しできるよう検討を進めてまいります。

次に、高齢者福祉についてお答えいたします。

初めに、高齢者クラブへの助成金についてです。現在も会員数やボランティア活動の実績に応じた助成を行っているところですが、引き続き高齢者クラブの増員および活性化につながるよう適切に支援をしてまいります。

次に、民間スポーツジムとの連携についてです。健康センターにおいて、指定管理業務を受託する民間事業者がスポーツジム運営のノウハウを生かした高齢者向けプログラムを多く展開しており、今後も充実させていく考えです。あわせて、高齢者が、経済的な負担が少なく、日常生活の中で気軽に介護予防運動にも取り組むことができるよう、民間ジムとの連携による運動系介護予防事業を引き続き展開してまいります。

また、健康ポイントアプリでは、歩数だけでなく体重や血圧、睡眠時間などの個人データを収集し、健康度を判定する機能を備えており、多くの方にご活用いただけるよう啓発に努めてまいります。

次に、日常高齢者グループホームの整備につきましては、今年度より土地所有者に向けたセミナーを開催し制度の周知を図るとともに、区有地に加え、都有地の活用等も含め、用地の確保に努めているところです。今後も人口動態や行政需要などを勘案しながら、施設の転用も含めて公有地の活用を幅広く検討し、認知症高齢者グループホームの整備を進めてまいります。

次に、地域包括支援センターについてですが、区では、これまで直営の品川区地域包括支援センターを設置し、区内20か所の在宅介護支援センターをサブセンターとして、適切な介護・福祉サービスの提供を行ってまいりました。

設置から20年目となる今年は、「2025年問題」と言われる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる年です。今後、さらに高齢化が進展していく中、在宅療養や入退院支援などのニーズが高まるなど、複雑化、多様化する区民ニーズに応えるため、一層の強化が必要な時期に来ております。

医療依存度が高い方への対応を強化するとともに、「持続可能な地域包括」「求められる役割を果たす地域包括」の実現のため、保健師や社会福祉士の配置強化を含め、次期介護保険事業計画開始の令和9年度からの実施を目指して、地域包括支援センターの在り方を検討してまいります。

〔久保田企画経営部長登壇〕

○久保田企画経営部長 私からは、物価高騰に関するご質問にお答えいたします。

令和7年度予算においては、昨今の物価高騰の状況を踏まえ、建築工事費等の費用に一定の係数を掛け合わせ、資材高騰等の上昇に対応できるよう予算措置を講じております。

次に、不燃化助成においては、建設資材や労務単価の高騰に合わせ、これまでも国や東京都と連携し、その都度、助成額の上乗せを行っており、また、住宅耐震化助成につきましても、補強設計や工事費等において、耐震化の加速分と合わせ、助成額の拡大を令和7年度予算に計上したところでございます。

これらの対応により、物価高騰の影響緩和を図るとともに、今後も経済情勢を注視し、必要に応じて機動的な財政運営を行ってまいります。

〔溝口防災まちづくり部長登壇〕

○溝口防災まちづくり部長 私からは、インフラ工事および企業等への対応についてお答えいたします。

初めに、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、区が管理する道路において、これまでの空洞調査およびAIを活用した路面点検の結果を再確認し、異常がないことを確認したところです。

続きまして、区民が日常的に使用しているインフラ施設である道路や橋梁の更新等の優先順位についてですが、予防保全の観点から、舗装修繕計画および橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に実施しております。令和7年度は両計画の改定を予定しており、引き続き優先順位を定めながら、適正な更新等を実施してまいります。

続きまして、地盤調査についてですが、都市計画道路等で新たに道路整備を行う際には、地盤調査に基づく道路構造で整備を行っております。さらに、主要な道路の更新等では、必要に応じて道路の健全

度を調査し、これを基に適切な道路構造を決定しております。

続きまして、万一、道路陥没が発生した場合の緊急連絡体制についてですが、夜間休日を含め、道路課職員および区内の事業者と連絡が入る体制を構築しており、必要に応じて関係機関とも速やかに情報共有できる体制を整えております。

次に、企業等への工事発注に当たっては、最新の単価を用いた工事費用の積算や、柔軟な工期の変更等に努めています。また、人材育成については、今年度、若手技術者の確保・育成等の観点から、工事における週休2日制を確保するための実施要領を策定するとともに、職員および地元企業を対象とした労働基準監督署による安全講習会や現場見学会の開催など、企業の育成ならびに技術力の向上にも取り組んできております。

引き続き、地元企業と連携しながら技術力の向上に努めていくとともに、インフラの計画的な更新や日常点検により判明した損傷等の早期修繕を行い、地域の発展や生活の質の向上に資するよう、適正な維持管理に努めてまいります。

[滝澤災害対策担当部長登壇]

○滝澤災害対策担当部長 私からは、防災についてお答えをいたします。

国は、令和6年12月に、能登半島地震の検証や人道支援活動の国際基準であるスフィア基準などを踏まえ、トイレ・食事・生活空間・生活用水、いわゆるTKBBの視点から、避難生活支援に関する取組指針やガイドラインを改定いたしました。区では、これまでも間仕切りや簡易ベッドなどの備蓄により生活環境を改善してまいりましたが、国などの動向を踏まえ、避難所の生活空間のさらなる改善に向けて、令和7年度は間仕切り付き段ボールベッドの新規備蓄などを予定しております。段ボールベッドを区民避難所周辺の倉庫に備蓄することで、発災直後の避難所の開設の段階から共助により生活環境の整備が行える体制を充実してまいります。

次に、備蓄スペースについてですが、倉庫の広さや高さに応じて容積を効率よく活用できるように、備蓄物資の配置や積載方法を見直すなど、既存倉庫の保管効率の向上に取り組んでいるところです。今後、備蓄スペースの確保に向けては、民間事業者との連携や都への倉庫設置の支援要望を行うなど、複合的な対策を検討してまいります。

次に、段ボールベッドの保管についてですが、湿度管理に課題が少ない倉庫への備蓄に加え、定期的な棚卸の際に保管状態の点検を行ってまいります。また、劣化などの状態に応じて、段ボールベッドを組立て訓練用に使用するなど、効果的かつ効率的な活用に努めてまいります。

次に、災害時協力協定についてですが、平時より複数の民間業者との連携体制を構築することは極めて重要であります。物資輸送についても、既に東京トラック協会品川支部などの複数の事業者と協定を締結しておりますが、段ボールベッドの提供についても、引き続き複数の業者との協定締結を検討し、災害時に備えた民間事業者との連携体制をさらに強化をしてまいります。

[佐藤子ども未来部長登壇]

○佐藤子ども未来部長 私からは、教育についてのうち、給付型大学奨学金についてお答えいたします。

初めに、財源となる寄附金についてです。今年度、区民の方から遺贈という形で約25億円の多額な寄附を頂きました。この寄附金を計画的に活用するため、「子どもの未来応援基金」を創設し、奨学金等の原資として活用する予定です。

次に、職員配置についてです。大学生向けの奨学金事業を行っている他の自治体を調査したところ、4名程度での職員で事務を執行しておりました。事業開始予定の令和7年度の事務は、入学予定者の奨

学金申請の受付、審査、給付事務となるため、制度の円滑な立ち上げに向けて、職員2名の増員を予定しております。ICTの活用等を取り入れ、職員の健康面にも配慮し、安定的な運営に努めてまいります。その後の人員配置については、申請数や業務量の推移を見極め、適切に対応してまいります。

次に、応募要件として予定している地域貢献の視点についてです。奨学金応募者のボランティア等に係る意欲、地域貢献度、持続性等を重視し、多様なボランティア活動を対象にする方向で検討を進めております。地域の安全に大きく寄与する消防団活動も含め、検討を進めてまいります。

区では、親の経済状況等にかかわらず、授業料等の給付を所得制限なしで実施することで、社会に貢献する人材の育成を支援してまいります。

○渡辺議長 以上でまつざわ和昌議員の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時25分休憩

○午後2時40分開議

○渡辺議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。

若林ひろき議員。

[若林ひろき議員登壇]

○若林ひろき議員 品川区議会公明党の代表質問を行います。

施政方針では、2040年問題も見据え、弱者を救うのではなく弱者を生まない社会、「自己責任の社会」から「分かち合い、満たしあいの社会」への転換を図り、あらゆる人々の生活を保障し、生活の基礎となる行政サービスを全ての人に提供する社会像を示されました。描かれた社会像とその解決策は、時にかなっていなければなりません。

1964年の東京オリンピックでは、街にはビルが林立するなど欧米並みの経済水準を確保し、復興の姿を世界に示しました。一方で、困難に立ち向かった復興の原動力である庶民の住宅、生活インフラ、社会福祉などの整備は後回しにされた歴史がありました。90年代初頭にはバブル経済が崩壊し、正規雇用の減少や収入の低下が進行、97年に勤労世帯収入がピークとなって以降、共稼ぎ世帯が倍増しても、世帯収入は20年以上前の水準に及ばず、将来への不安が増大し、少子高齢化や人口減少が加速度的に進んでいます。これ以降の社会情勢やデータは、23年決算特別委員会や24年第1回定例会代表質問において議論したのものもあり、現状認識や課題を共有しています。こうした社会情勢の中で求められる方策とは何かを改めて問い直す必要があります。

公明党の理念は、「生命・生活・生存を最大に尊重する人間主義」です。いかなる政治経済の体制であれ、人間は最も尊厳な存在であり、絶対的な価値が認められることは言うまでもありません。いかなる境遇であれ、収入に多寡の違いがあれ個々の尊厳が異なるはずがなく、公的なサービスの享受にあっては差別や差異があってはなりません。生命・生活・生存を最大に尊重するとは、全ての人に生きるための社会的な保障を行うということでもあります。

この理念を具体化しようとしたとき、井手英策慶應大学経済学部教授が提唱する、病気にならない、教育や介護の必要がない、障がい者にならないと断言できる人はおらず、働けない人も含め、全ての人たちが人間として必要なサービスを、救済ではなく堂々と権利を使うことができる仕組みの考え方に共

感じ、「公明党2040ビジョン」に反映しました。

ビジョンは、「創造的福祉社会」を掲げ、少子高齢化や人口減少への制度改革にとどまらず、「人々のつながりと支え合いを幾重にも創り上げ、全ての人の尊厳を守る社会」を目指します。そして、個別具体的な制度の構築にあつては、医療や福祉、教育など人間が生きていく上で不可欠な公的サービスに関して、所得や資産の多寡にかかわらず、誰もが平等にかつ必要なときにアクセスできる権利の保障を目指す、いわゆるベーシック・サービスの考え方を踏まえて取り組みます。所得制限などの条件を可能な限りなくし、その負担を能力に応じて社会全体で分かち合うこととしました。「貯蓄ゼロでも不安ゼロ」の社会を築いてまいりたいと思います。

同教授は、また、「財政の本質的なテーマは『どこまで分かち合い、どのように連帯するか』である」と定義します。区長の「他者と区別されずにサービスを使える社会」は、財政の優先順位を含め、分断を和らげ連帯を生む仕組みづくりと共感します。その考えをメッセージとして添え、分かち合いや連帯の輪を広げていただきたい。

施政方針を受けた私どもの政策や財政の考え方を述べました。ご所見をお聞きます。

子育て支援について。

保護者の仕事などの状況により、低学年の児童が1人で自宅の戸締りをしたり、登校時間前に学校の前で待機する子どもがいることを指摘し、安心して子育てできる環境整備は区の責務であり、朝の児童の居場所の確保を求めました。これに関して、都は確保事業を行う自治体を支援する新規予算を組んでいます。また、朝食を取らずに登校する児童が一定の割合でいることから、子ども食堂のフードパントリーで前日に朝食を配付する取組を紹介し、子ども食堂と学校生活での朝食支援を求めました。朝の居場所確保と朝食支援の取組をお聞きます。

区民アンケートの結果や子ども食堂からの意見から、昨年、お米支援プロジェクトが初めて実施され、想定を大きく上回る1万人を超える申込みがありました。夏休み中の子どもの食を支えるという目的も踏まえ、事業の継続と拡充を求めました。今後の取組をお聞きます。

高等教育を受ける機会の公平性、教育費負担の軽減の必要性から、大学授業料等の無償化を目指す取組として、区独自の給付型奨学金の創設を求めたことに対し、「所得制限によらない奨学金の在り方について具体的に検討していきたい」と答弁されました。今後の取組をお聞きます。

0歳から2歳の第2子保育料無償化は、区は都に先駆け、独自に所得制限を設けずに23年4月から実施しました。24年第4回定例会では、都議会公明党の取組も踏まえ、第1子の保育料無償化について質疑を行いました。都は25年9月からの予定で、保育園および私立幼稚園などの第1子保育料の無償化を予算化しました。都の事業内容と区の対応をお聞きます。

幼児教育の無償化の中で、私立幼稚園は、区の上乗せ分である園児保護者補助金が他の自治体と比べると少なく、園によっては保護者負担が生じているとの区民の声を受け、補助金の増額で完全な無償化となるよう求め、同趣旨の請願も昨年第4回定例会において全会一致で採択されました。来年度の取組をお聞きます。

教育について。

給食費や学用品の無償化に続く、一重の教育費負担軽減策として、修学旅行等の校外体験活動費の無償化と中学生標準服の無償化を求める質疑を昨年の決算特別委員会で行いました。修学旅行等活動費については、6年生1人当たり約7,000円、7年生は約1万1,000円の負担が生じています。また、中学生標準服については、1着分が約4万7,000円かかります。これに対し、区は「今後の予算編成作業の中

で考え方を整理し、検討を進めてまいります」と答弁しました。修学旅行等校外体験活動費の無償化の取組をお聞きします。また、中学生標準服の無償化の取組をお聞きし、小学1年生の標準服についてのお考えもお聞きします。

不登校児童・生徒への対応として、マイスクールの増設や校内別室指導員の配置を行っています。また、フリースクール等の民間施設で学習する場合の出席扱いについても、柔軟な対応が進められています。東京都は、今年度から不登校児童・生徒を対象に、フリースクール利用料への月2万円の助成事業を開始しました。区内でも新たにフリースクールが開校しています。会派として、フリースクール等利用家庭への助成額の上乗せや、施設への運営支援を提案してきました。また、不登校ポータルサイト等にフリースクール情報を掲載し、周知することも求めました。不登校児童・生徒への支援の取組をお聞きします。

学校改築は、総合実施計画に基づき、24年度までは年1校のペースで進められています。以降のペースについては、改築経費等を考慮しながら検討されることとなっています。近接する三木小学校と大崎中学校は、それぞれ築年数67年、65年と小中学校の中で最も古い学校です。しかし、周囲の道路幅が狭いため、大幅に工事期間がかかることが予想され、改築計画の着手が遅れているのが実情です。学校施設長寿化計画では、国の基準に基づき、築80年を目標に建て替えることになっています。現在の道路状況下で改築を行う場合、工事期間がどの程度かかるのか、調査に着手すべきですが、いかがでしょうか。また、区道等を所管する部門の調査や道路環境の整備等への関与、協力のお考えをお聞きします。

物価高騰等対策として、来年度も学校給食の1食単価が増額されます。栄養バランスや「おいしい給食」、量も給食の大事な要素です。より良い給食へ、要素を満たすための学校、栄養士、調理師の取組と、導入が予定される有機農産物等の導入の効果をお聞きします。

高齢者支援について。

高齢者や単身高齢者の増加により、例えば墓地、埋葬等に関する法律に基づく区の対応件数が23年度で62件となるなど、引取り手がない方が近年増えている状況です。元気なうちに、認知症などにより判断能力が低下し、生活に支障が生じた場合に備えるため、終活支援として社会福祉協議会の任意後見契約などの「あんしんの3点セット」事業があります。しかし、初回費用3万円、月額2,000円に加え、登録料の負担が課題であると指摘してきました。来年度の取組をお聞きします。

高齢者補聴器購入費助成については、24年度に所得制限を撤廃し、基礎的な福祉サービスとして位置づけられました。都の補助制度の上限額である7万2,450円を活用し、社会参加を支援するため、より多くの方が購入できるよう助成額の拡大が必要であると提案しました。また、耳鼻咽喉科を受診し、言語聴覚士または認定補聴器技能者による調整と適合状態の確認を経た補聴器を使用することから、一連の仕組みがQOL向上に役立つかどうかの検証も求めてきました。来年度の取組をお聞きします。

また、新規事業である中等度難聴者への補聴器購入助成について、検討の経緯や高齢者補聴器購入費助成との相違点をお聞きし、検証についてのお考えもお聞きします。

在宅で介護を受けている方への紙おむつ宅配と、入院中の紙おむつ代助成については、物価高騰支援やサポート要件の違いも含め、所得制限や月額上限の見直しを行い、一貫性を持たせることが必要です。また、有料老人ホームやグループホームなどの入所施設での対応も統一されておらず、基礎的なサービスとして利用者にとって統一性が求められます。来年度の取組をお聞きします。

介護職員の処遇改善については、国の賃金補助に加え、今年度、都が居住支援特別手当を創設し、区も同様の手当を導入しました。その結果、月額7万円と言われていた全産業平均賃金との差が2万

6,000円から3万6,000円程度に縮まってきていますが、物価高騰支援や訪問介護職員などの区内居住を支援する施策が引き続き必要です。来年度の取組をお聞きます。

障がい児支援について。

では、今からデフリンピックについて手話表現で質問をいたします。

デフリンピックは、認知度向上が課題です。森澤区長は、聴覚障がい者団体の新年会では、挨拶を手話で行いました。私も各種新年会では冒頭の挨拶を手話で行い、1人でも多くの方に知ってもらえるよう努めました。そこで、様々な機会を捉え、区の挨拶に手話を取り入れてはいかがでしょうか。認知度向上の取組をお聞きます。

手話による質問を終わります。

次に、特別支援学校高等部生徒は、16時台に帰宅後、送迎車で日中一時支援や放課後等デイサービスを利用し、18時台に帰宅します。

卒業後は、対象が18歳までの日中一時支援等が利用できなくなるため、特に重症心身障がい者は5か所の生活介護施設への通所が一般的ですが、基本、利用時間が短く、車椅子対応を含め送迎体制も施設によって異なるため、保護者は仕事を続けることが困難となる、いわゆる18歳の壁が存在します。

このため、一部では、退職する方や、18歳以上を受け入れる日中一時等や時間延長に対応する生活介護施設のある他区へ引っ越す事例もあります。現在の高等部世代は就学時に始まった放課後等デイサービスを利用してきた世代であり、制度の狭間を埋める方策が必要であると訴えます。

予算案では、生活介護延長の運営費助成を新規計上し、18歳の壁解消に取り組まれますが、各施設が重心障がい者等の時間延長や延長時の送迎保障に応じていただけるかがポイントとなります。また、日中一時支援等での受入れの可能性も検討いただきたい。

保護者の就労継続を可能とする、高等部卒業後の重心障がい者へのサービス提供の取組をお聞きます。

重度障がい者の介護タクシー利用への支援について、年間4万2,000円の福祉タクシー利用券の増額、また、車椅子利用者が使うリフト寝台付福祉タクシーの予約料、迎車料、基本介助料の高額な費用負担を課題として取り上げました。来年度の取組をお聞きます。

21年第3回定例会で、「今後の障がい児者施策について」一般質問を行いました。質問では、1981年国際障害者年以降の国と区の施策の変遷を振り返りつつ、区は当事者と共にサービスの充実を図ってもらいたいことを述べ、区の基本理念である「自分らしく生きられる地域社会の実現」について、区の思いや障がいのある方へのメッセージを求めました。これに対し、理念は区の考え方を示したものとといった答弁となり、当事者等に区のメッセージが届かないのではないかと、再質問に立ったことを鮮明に覚えていきます。

タウンミーティングは、2年間で7回、いずれも土曜日に開催され、新時代の品川や子育て・教育等が語り合われました。今年度の厚生委員会報告会は土曜日に開き、障がい児保護者も含めた参加がありましたが、区長との懇談についての話題もありました。当事者や家族が感じる、考える新時代の品川など、意見交換を検討してはいかがでしょうか。

福祉について。

地域包括支援ケアシステムは、地域包括支援センターが核となり、様々なニーズを持つ住民に対して、地域の資源を活用し、住民が自立した生活を送るために包括的かつ継続的な支援を提供することを目的としています。

一方、重層的支援体制は、地域住民の複雑化した支援ニーズに対応するために、様々な支援機関やサービスを統合し、協力して支援を行う仕組みです。

したがって、地域包括支援センター等と医療、福祉、教育などの多職種が連携することで、重層的支援体制は強固になり、住民は必要なサービスを一元的に受け取ることができ、両体制が相互に補完し合いながら地域共生社会が推進されると言えます。

地域包括支援システムの在り方の検証と再構築に向け、来年度本格実施する重層的支援体制との関係性をどのように構築、展開するかお考えをお聞きます。

大人も子どもも生活などに不安を感じた時点で即相談できる窓口や、ソーシャルワーカーの存在をさらに広くお知らせすることについてもお考えをお聞きます。

健康について。

骨粗鬆症検診は2022年度から医師会と検討が進められてきました。この間、患者推計では女性が多数となる中、男性が24%も占めること、検診後の予防治療の在り方についても質疑を重ねてきました。検討を進める中で抽出された課題も含め、来年度の取組をお聞きます。

带状疱疹ワクチンの定期接種化が決まりました。国は対象年齢を60歳代とすることから、区においては現行の50歳代を対象年齢とする事業を維持するよう求めました。来年度の対応をお聞きます。

産後ケアについては、これまで宿泊・日帰り・訪問型の対象年齢や利用回数・日数の拡大、無償も含む利用料減免の拡充、また、費用助成回数の拡大で乳腺炎の治療支援もできるよう提案をしました。特に宿泊型は、近隣区に比べ、日数、分割利用、負担額の大きさや手続の煩雑さを指摘しました。来年度の取組をお聞きます。

5歳児健診について、会派から、導入の検討が進められるきっかけとなった2005年4月の発達障害者支援法施行を前にした予算特別委員会でも取り上げました。23年度には、出産から就学まで切れ目のない健康診査の実施体制の整備費用を国補正予算に計上。24年予算特別委員会では、国のガイドラインが示される予定であることから、具体的な手法を検討すると答弁され、区の実情にふさわしい手法や健診後の相談支援体制の強化などが検討されています。来年度の取組をお聞きます。

成人歯科健診について、73歳前後で自立機能を喪失する人が2割程度いることから、フレイル予防を推進するため、新たな年齢区分を設けるよう歯科医師団体から要望があり、予算要望を行いました。他方、後期高齢者歯科健診は、76歳から80歳を対象とし、一般的な成人歯科健診項目に加え、そしゃくや嚥下などの機能評価、指輪つかテストやイレブンチェックといったフレイル評価を実施しています。この事業は19年度に開始され、21年度には評価委員会で検証を行う予定とされていました。新たな対象年齢の検討状況と検証状況をお聞きます。

居住支援について。

居住支援法人の指定や住まいの総合相談窓口の設置、賃貸住宅個人オーナー向けの耐震化支援やエアコン設置補助等を提案しました。

高齢者の住まい支援は、住宅斡旋にとどまらず、法人による住宅借上げ支援、居住サポート住宅認定、保険、転居支援、見守り、福祉との連携、葬儀や残置物整理までを含む包括的な支援が必要と訴えてきました。

品川区でも高齢者人口のピーク2042年14万5,000人と推計され、単身高齢者は5万6,000人に増加すると試算されており、住宅確保要配慮者とオーナー双方の安心確保の施策展開が必要です。住宅部門と福祉部門の連携により、入居から退去までの支援の強化の取組をお聞かせください。

防災について。

いまだに避難所の生活環境は厳しい実態です。昨年、能登半島地震の避難所の模様も衝撃でしたが、避難所生活での過度のストレスや環境変化、医療体制の不備などによって引き起こされる災害関連死は、直接死228人に対し、現在約300人となっています。

スフィア基準に準じたトイレ、食事、ベッドや保健医療といった生活環境整備に本腰を入れるべきです。都予算では、雑魚寝解消へ、環境整備のための物品購入支援が計上されました。

区民避難所の開設・運営の在り方、福祉避難所はどうかなど含め、生命と尊厳を守る避難所の取組をお聞きします。

災害発生時の初期消火や避難誘導、平時からの住民同士の協力促進など、地域の防災リーダーの育成も急がれることから、平日の日中、地域にいる可能性の高い中学生などを念頭に、若い世代の防災リーダーの育成へ、防災士資格取得の支援を行うことを訴えました。今後の取組をお聞きします。

防犯について。

匿名・流動型犯罪等への防犯対策として、区は防犯カメラと録画機能付きインターホンの購入費用一部補助を行っています。都は来年度、区補助対象機器のほか、防犯フィルム等を対象とする補助事業を予算化し、区上乗せも可能としました。

トクリュウ等からの防犯対策について、対象機器や補助額の拡大の取組をお聞きします。

都市間交流について。

南信州新聞元旦号で区長は、昨年10月に災害時相互援助協定を結んだ飯田市の佐藤健市長と「リニアでつながる品川区と飯田市」をテーマに対談されました。この中で、飯田市長から「疎開保険」が提唱され、区長は「日常的な交流につながる面白い仕組み」と応じました。そのほか、リニア開業までの期間を活用した関係性の構築、開業後の幅広い交流、第二のふるさとと言える関係性の形成、政策交流などが話題となりました。

また、今年1月には茨城町、2月には長柄町と防災協定を結び、都市間交流を精力的に展開しています。

そこで、疎開保険とはどのようなものか説明をお聞きします。

また、飯田市との関係性の構築や政策面での交流の展開をお聞きします。

今後の都市間交流の構想や展望についてもお聞かせください。

子ども・若者の区政参加について。

こども基本法の制定により、子どもや若者の声を聞くことが義務づけられました。SDGs未来都市に選定された品川区は、青年世代や子どもの視点を生かした施策の展開へ、「こども会議」などを設置し、策定中のこども計画では、子どもを施策の中心に据え、健やかな成長と幸せな社会の実現を目指しています。

会派からは、子ども若者議会の設置や「SDGsこども会議」への予算枠確保、若者団体への財政支援を提案。また、「子どもの参画のはしご」理論を紹介し、真の参画の重要性を強調しました。

子ども・若者の意義ある真の参画に向けた今後の取組についてお聞かせください。

また、来年度の成果もお聞きします。

平和について。

昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。核兵器のない世界を実現するための努力が評価され、「いつか歴史の目撃者としての被爆者は我々の前からいなくなる。しかし、記

憶を守る強い文化と継続的な関与により、日本の新たな世代は被爆者の経験とメッセージを引き継いでいる」と運動の継続に期待が寄せられた一方、「核兵器使用に対するこのタブーが圧力にさらされている」と警鐘も鳴らされました。

斉藤公明党代表は、日本には「核兵器のない世界」実現への特別な使命があり、核兵器禁止条約の定約国会合にオブザーバー参加し、「核保有国と非保有国の橋渡し役を果たすべき」と政府に提言しています。

今年は、被爆80年、非核平和都市品川宣言40年となります。会派としても、被爆ピアノ平和コンサートの開催や「平和の花壇」の再整備などを提案しました。

被爆ピアノ平和コンサートの開催や被団協の活動を区民に紹介するなど、非核平和に向けた取組をお聞きします。

人権について。

「同性パートナーに関する権利や制度等の検討を求める要望」を昨年12月23日に森澤区長をはじめ区内10区長が総務大臣等に申入れをしました。

要望の内容は、法律婚等と同様の権利の獲得と住民票における続柄の表記についてと報道されました。

申入れの経緯や内容の説明、申入れに対する区の認識をお聞きします。

以上で代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 若林ひろき議員の代表質問にお答えします。私からは、政策や財政に関するご質問にお答えします。

ただいま、施政方針を受けた政策や財政についての議員のお考えをお示しいただきました。私が施政方針においてお伝えした、「自己責任の社会」から「分かち合い、満たしあいの社会」への転換、そのために「生活の基礎となる行政サービスを所得制限なく全ての人に提供する」ことがなぜ必要なのか、これを端的にお示しいただいたものであり、施政方針で述べた考え方と議員が掲げる「ベーシック・サービス」の考え方は軌を一にするものであると認識しております。

施政方針において示した世帯収入や少子高齢化、人口減少といった社会情勢について、議員からも指摘をいただきました。これらのデータが示すとおり、自助による生存・生活ニーズの充足が困難である現代社会にあって、求められる方策とは何かを問い直したとき、その解として提示させていただいたものが、旧来型の「自己責任」の社会モデルから、あらゆる人々の生活を保障し、将来の不安を取り除く新しい社会モデルへの転換、さらに言えば、「人間が自分らしく暮らしていく上で不可欠な生活の基礎となる行政サービスを所得制限なく全ての人に提供する」、「弱者を救うのではなく弱者を生まない」、こうした社会を築いていくことなのであります。

財政に関して申し上げれば、その本質が「分かち合いと連帯」にあるという考え方は区政運営の根幹に関わるものであり、施政方針にて述べた「他者と区別されずにサービスを使える社会」への転換は、この考え方に基づいております。所得によって生じる格差を解消し、「性別や障がいの有無、家庭の状況などにより選択を阻まれることなく自分の望むように生き、幸せを感じられる社会」をここ品川に実現することが、区としての責務であると強く認識しております。

このような考え方にに基づき、区財政においても、単に効率性や経済性だけでなく、「分かち合い、満たしあい」の視点を重視しております。例えば、令和7年度予算案においては、新たに標準服・修学旅行にかかる費用の無償化、障害児通所支援等利用料の無償化、また、高齢者の補聴器購入費助成の拡大

や終活支援サービスの無償化など、所得にかかわらず、全ての区民が必要なサービスを受けられるよう、きめ細かな施策を展開してまいります。

これらの施策に当たっては、区民の皆様のご理解も得るべく、様々な機会を捉えて、施策の背景にある区の理念や考え方を積極的に発信してまいります。

今後も、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」の実現に向けて、区政運営に全力を尽くしてまいります。

〔伊崎教育長登壇〕

○伊崎教育長 私からは、教育についてお答えいたします。

初めに、無償化についてですが、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境整備を進めるため、来年度から修学旅行と中学校の標準服の無償化を実施するための予算を計上いたしました。実施方法等については現在検討を進めているところです。なお、1年生の標準服については、標準服のない学校も多いところから、現在は対象と考えておりません。

次に、不登校児童・生徒への支援についてです。フリースクールを利用している家庭に対し、東京都からの助成に加えて、月2万円を上限として、区独自の助成を行う予定です。また、不登校支援ポータルサイトで、フリースクール等の支援施設が分かる東京都のホームページへのリンクを張っており、併せて、今後、不登校支援関係機関等の連絡会を立ち上げ、連携を図っていくことを計画しております。

次に、学校改築についてです。三木小学校と大崎中学校につきましては、敷地周辺の道路幅が著しく狭く、工事車両の通行に支障を来すため、改築の際には工事期間の長期化が想定されます。これにより、児童・生徒や近隣への影響が懸念されるとともに、新庁舎建設を控える中、昨今の建設資材価格や労務費の高騰による工事費増大への対策が求められています。一方、既存校舎の老朽化への対応は急務であることから、工事期間の検証とその短縮や工事費縮減の方法に加え、建て替え手法等について、課題を整理し、検討をしております。なお、改築着手までの間は、学校施設長寿命化計画に基づき、既存校舎の改修工事を実施し、施設機能の維持および向上に努めてまいります。また、道路環境の整備については、細街路拡幅整備事業や密集事業の中で、沿道の建物が建て替えられる際に順次拡幅が進むよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、学校給食についてですが、学校給食の1食当たりのエネルギー量や栄養素等は、文部科学省の学校給食摂取基準で示されています。各学校は、この基準に基づき、子どもたちが各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れられるよう献立を作成しています。また、学校給食がその目的である「心身の健全な発達に資するもの」や「食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」であることを給食に関わる関係者が理解し、協力して子どもたちに給食を提供しております。なお、近年、食材が高騰していることから、区では給食の1食単価を適時増額し、学校給食の質・量を担保することとしております。来年度についても、価格上昇分の増額をいたします。

次に、学校給食への有機農産物等の導入についてです。政府では、持続可能な食糧システムの構築に向け、「みどりの食糧システム戦略」を令和3年5月に策定しています。この戦略では、2050年までに目指す姿として、「化学農薬の使用量50%低減」「化学肥料の使用量30%低減」「有機農業の取扱面積の割合を25%、100万ヘクタールに拡大」などが示されており、現在約130の自治体がこの戦略に取り組んでいます。文部科学省においても、学校給食への有機農産物等使用促進を推奨しているところです。また、この戦略を実践している千葉県いすみ市や長野県飯田市、静岡県掛川市などは、学校給食の食材として有機農産物を利用しています。環境配慮型の持続可能な農業を目指すという政府の農業政策を踏

まえ、SDGs 未来都市に選定された品川区においても、地球環境に優しい食材を利用した給食を子どもたちに提供してまいります。

〔佐藤子ども未来部長登壇〕

○佐藤子ども未来部長 私からは、子育て支援についてお答えいたします。

初めに、朝の居場所確保についてです。区では、児童の安心・安全な環境整備を目指し、1学期の早い時期から区立小学校3校でモデル事業を開始いたします。課題分析と検証後、秋頃を目途に全校展開を目指してまいります。自学学習や読書の機会提供など、児童が落ち着いて過ごせるよう工夫を重ねてまいります。なお、本事業には、東京都の補助金を最大限に活用し、効率的な運営を図りたいと考えております。

朝食支援としては、パンやおにぎりなどを無償で配布するほか、多くの子ども食堂においても、地域と企業、区が連携し、翌朝の朝食を事前に配付するなど、児童が健康的に1日をスタートできるよう支援いたします。

次に、昨年の夏に実施し、好評を得たお米支援プロジェクトについてです。アウトリーチ支援の実績は、1館当たり約10件でした。この取組を通じて、不登校の相談につながったケースや、子ども家庭支援センターが気がかりに思っていたご家庭と接触できたケースもありました。利用者アンケートの結果を踏まえ、来年度は対象を高校生まで拡大いたします。配付は、昨年同様、児童センターでの手渡しとし、子どもたちへの声かけや目視を行い、必要に応じてアウトリーチ支援につなげてまいります。

次に、給付型大学奨学金についてです。親の経済状況等にかかわらず、進学の実現を支援するため、所得制限のない奨学金制度を創設いたします。令和7年度は、8年度大学入学予定の区内在住者100名を対象とし、学部は、学費が高額な医療系や理工農系を想定しております。授業料等の給付を通じて、社会に貢献する人材育成を支援してまいります。

次に、第1子保育料無償化についてです。まず、東京都の事業内容ですが、令和7年1月31日の報道発表において、認可保育施設等について、同年9月から第1子保育料の無償化を実施するための新年度予算案が示されております。区としても東京都と連携し、保育料の完全無償化に向けた準備を進めてまいります。

最後に、私立幼稚園の保護者補助金についてです。近年の物価高騰等による経済的負担を考慮し、所得制限を撤廃いたします。全ての保護者に対し、月額4万円まで補助金を増額し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、来年度も様々な施策を積極的に進めてまいります。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 私からは、高齢者支援、障がい児者支援、地域包括ケアシステム、都市間交流、平和、人権のご質問についてお答えいたします。

まず初めに、高齢者支援についてです。

まず、終活支援の来年度の取組についてですが、高齢者の誰もが将来に対する不安を解消できるように、区としての施策を拡充してまいります。具体的には、品川区社会福祉協議会が実施している「あんしんの3点セット」の初回契約手続支援料、月額基本料金および重要書類預かり代金について無償化し、また、あんしんサービス利用時の料金を減額し一律500円に統一します。判断能力が低下した際に支援する「任意後見契約」や、亡くなった後の本人の希望を実現する「公正証書遺言作成支援」と合わせて、

一人ひとりに寄り添った終活への支援を行ってまいります。

次に、補聴器助成についてですが、令和7年度より、高齢者補聴器購入費助成については、東京都の助成制度を最大限に活用し、上限額を7万2,450円とします。また、これまでにいただいた利用者からのご意見や、現在実施している補聴器販売店へのアンケート結果などを踏まえ、引き続き高齢者のQOL向上に資するよう、本事業に取り組んでまいります。

また、中等度難聴者補聴器購入助成につきましては、これまで対象とならなかった18歳以上65歳未満の方からの要望等により検討を進めてきました。高齢者補聴器購入費助成との相違点ですが、本事業は国の障害者の制度との均衡を図るため、補助限度額は5万円で、かつ所得制限がございます。検証に当たっては、利用者のご意見を踏まえ日常生活用具等検討会で検討してまいります。

次に、紙おむつについてです。高齢者の増加に伴う福祉ニーズへの対策の1つとして、紙おむつを利用する方の経済的負担を軽減することを目的とし、品川区社会福祉協議会は、在宅で寝たきり等の状態である方への紙おむつの宅配と入院中の紙おむつ代助成を実施しています。来年度は、物価高騰により製品価格が上昇した影響から、それぞれの上限額を6,000円に引き上げるとともに、入院中の紙おむつ代助成事業の所得制限を撤廃し、さらなる経済的負担の軽減を図ってまいります。なお、有料老人ホームやグループホームなどの入居者への助成については、各施設における対応が異なることから、使用実態などの情報収集に努めてまいります。

次に、介護職員処遇改善についてですが、区では今年度より区内事業者に勤務する介護・福祉サービス従事者に対して月額1万円の支給を開始しましたが、来年度も引き続き事業を継続することで、職員の確保・定着を支援し、要介護高齢者や障害者へのサービス提供体制基盤の安定化を図ってまいります。

次に、障がい児者支援についてお答えします。

初めに、デフリンピック認知度向上についてです。区の挨拶に手話を取り入れることは、デフリンピックの認知度向上や手話の普及の観点から有効と考えており、イベント等の機会を捉え挨拶の中に手話を取り入れてまいります。さらに、デフリンピックの認知度向上の取組として、啓発イベントやデフアスリートとの交流事業なども実施してまいります。

次に、特別支援学校高等部卒業後の18歳の壁についてです。令和7年度より、家族が就労継続できるよう、生活介護の延長を行う事業者への運営費助成を開始します。家庭の事情や施設の状況等が異なることから、重度心身障害者が通所する事業者へ個別に働きかけを行っております。また、生活介護だけでは受入れが難しい場合は、ご提案いただいた日中一時支援も併せて検討してまいります。

次に、重度障害者の介護タクシー利用支援についてです。令和7年度より、介護タクシーを利用する際の予約料等を月4回分無償にするほか、医療ショートステイにかかる交通費についても月額2万円の助成を行います。

次に、当事者や家族、団体の方々とは、これまでも地域自立支援協議会や障害福祉計画策定委員会等において様々な意見交換を行っております。今後も次期障害福祉計画の策定に向けた調査やヒアリング、委員会等の場を通じて、当事者の団体のご意見等を十分に伺うとともに、当事者と区長との懇談の場を設けるなど、施策の充実を図ってまいります。

次に、地域包括ケアシステムの在り方と重層的支援体制との関係性についてお答えいたします。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最後まで送れるように、地域が一体となり支援体制を構築する仕組みです。

区では、平成18年度に区直営の「品川区地域包括支援センター」を設置し、区内20か所の在宅介護支

援センターをサブセンターとして、適切な介護・福祉サービスの提供を行ってきましたが、複雑化、多様化する区民ニーズに応えるため、令和7年度より今後の「品川区地域包括支援センターの在り方」について検討を開始します。

一方、重層的支援体制の本格実施に当たっては、区が目指す機能連携型による相談支援を、区内部の組織のみならず、多職種連携により相互補完することで、地域共生社会の実現に近づくことができると考えております。現在行っている地域ケアブロック会議等での多職種連携による支援検討などとの関係を踏まえ、地域包括支援センターの在り方を様々な角度から検証してまいります。

また、生活不安等に対する相談につきましては、令和7年度より支え愛・ほっとステーションの相談員を順次増員し、高齢者だけではなく多世代に向けて展開していくため、十分な周知を図ってまいります。

次に、都市間交流についてお答えします。

初めに、飯田市との対談の際、市長からご提案のあった疎開保険についてですが、災害を切り口とした地域間交流の施策であります。具体的には、住民から加入者を募り、災害時には避難先として受入れをしていただき、平時には地域の特産品をお届けするなどの交流を行っていくという住民同士のつながりを広げる取組だと捉えております。

次に、長野県飯田市との交流についてです。飯田市とは、従前から区内のお祭り、イベント等での特産品の販売などで参加いただいております。こうしたご縁の積み重ねから、今年度、災害時相互援助協定を締結に至りました。今後はリニア開業を見据え、住民同士の「顔の見える関係」をさらに深化させるとともに、未来のご近所の自治体として、防災のほかにも産業や教育など多様な分野での交流を推進してまいりたいと考えております。

次に、今後の都市間交流についてですが、災害への備えや、脱酸素の推進等、1つの自治体では解決することが難しい課題への対応に連携・協力し取り組むことが必要であると捉えております。そのためには、様々な自治体と防災をはじめ産業や教育など多角的な交流を進めて、社会課題を協力して解決していくなど、双方にメリットのある持続可能な都市間交流を進めていきたいと考えております。

次に、非核平和についてお答えいたします。

日本原水爆被爆者団体協議会が昨年ノーベル平和賞を受賞いただきましたが、現在、被爆者の平均年齢は85歳と言われております。被爆者の方に核兵器や戦争の悲惨さを語り継いでいただくときは限られてきています。

非核平和への区の役割は、「非核平和都市品川宣言」に込められた核兵器廃絶と恒久平和の思いを区民へ着実に伝えていくことでもあります。

このために区では、次世代にこうした悲惨さや平和の尊さを継承していくため、青少年を被爆地である広島、長崎に派遣する平和使節派遣事業を継続して実施してまいりました。

今年度は、昭和60年3月に宣言を行ってから40周年に当たり、さらなる非核平和の啓発のため、記念式典やパネル展の開催、被爆二世の区民の方の証言動画の作成などを行っているところです。

今後は次世代への非核平和に向けた取組と思いを絶やさず継承していくため、ご提案いただいた被爆ピアノでの演奏会を令和7年度に実施予定であるほか、被爆者団体協議会の活動紹介など様々な手法を検討してまいります。

次に、同性パートナーに関する要望提出のご質問についてお答えします。

まず、申入れの内容と経緯についてです。

区では、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するため、性的マイノリティ当事者に寄り添うべく、住民票の続柄表記についても検討してきたところです。

しかしながら、いわゆるパートナーシップ宣誓制度は法的効力を有するものではなく、社会保障制度をはじめ受けられる公的サービスは法律婚・事実婚との差があり、日常生活での不利益や不平等が存在します。

また、住民登録における続柄の表記においては、同性パートナーについて、事実婚と同様の表記をした長崎県大村市に対し、昨年9月17日、国から住民基本台帳法および住民基本台帳事務処理要領により、できる限り統一的に記録が行われるべきとされることと等から、再考を求めるよう国の見解が示されました。

こうしたことから、今回、「同性パートナーの方が事実婚の方と同様の権利が得られるよう各種社会保障制度等の改正についての検討」と「パートナーシップ制度の適用を受けた方の住民票の続柄表記について、当事者の関係を適切に反映した新たな表記の設定と対応」という要望内容について、品川区のほか賛同した9区と共に国に対して申入れを行ったものでございます。

区といたしましては、様々な生活場面で困難や生きづらさを解消し、同性パートナーが法律婚や事実婚と同様の権利を得ることができる社会、また、多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向け、今後も国に早期の検討や対応を求めてまいります。

〔阿部健康推進部長登壇〕

○阿部健康推進部長 私からは、健康に関するご質問にお答えいたします。

初めに、骨粗鬆症検診についてですが、実施に向け、骨量の測定方法や検査後の説明、事後フォロー等の具体的な課題について、品川・荏原両医師会とこれまで協議を進めてまいりました。これを受け令和7年度は、まず出張型国保基本健診と同時に骨粗鬆症検診を試行実施する予定であり、その結果を両医師会とも十分に検証・検討した上で、区内医療機関での本格実施を目指してまいります。

次に、帯状疱疹ワクチン接種についてです。来年度から始まる定期接種では、65歳の方と60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する身体障害者手帳1級の方が対象となります。65歳を超える方については、5年間の経過措置として、5歳年齢ごと70、75、80、85、90、95、100歳の方と初年度は100歳以上の全ての方が対象となります。現在50歳以上の方を対象に区が実施している任意接種につきましては、令和7年度も引き続き助成を行う予定でございます。

次に、産後ケアについてです。まず、宿泊型ですが、手続の簡便化とともに利用日数を6泊7日まで延ばし、自己負担額も軽減を図ります。なお、双子などが同時に利用する場合、2人目以上は自己負担なしで利用できるようにしたいと予定しております。また、訪問型につきましては、要望の高かった乳房ケアに特化したメニューの追加と、職場復帰後の方やパートナーとご一緒での利用がしやすい日曜日利用の開始など、次年度も育児による孤立防止や不安の解消を進め、区で安心して子育てできる産後ケアを目指してまいります。

次に、5歳児健診についてです。令和7年度は、効果的な健診体制を構築することを目的に、モデル事業として実施したく考えております。公私立保育園などから選出したモデル園の4歳児クラスの児童を対象に、保護者の協力を得て電子アンケート等を活用したスクリーニングの実施と、結果に基づいた保健センターでの集団健診、相談を行う予定です。健診後の支援体制についても、適切にニーズを把握し、確保に努めてまいります。

次に、歯科健診についてですが、早期のフレイル予防の必要性から、国民健康保険に加入する73歳の

方を対象に、新たに後期高齢者歯科健康診査と同様の歯科健診の実施を予定しています。また、検証状況については、数年間のまとまった健診データが有用であると考えられ、来年度に評価委員会を開催できるように進めております。

〔鈴木都市環境部長登壇〕

○鈴木都市環境部長 私からは、居住支援における取組の強化についてお答えいたします。

区はこれまでも、居住支援協議会などの場において、住宅部門や福祉部門、関係団体との事例共有や意見交換を図りながら、高齢者へのサポート付き相談会を新たに開催するなど、各所管が連携し、適切な支援につなげてきたところです。

今後さらなる支援の拡充として、居住サポート住宅認定制度の開始や、高齢者の残置物処分における費用負担の軽減、引っ越し費用の助成および精神障害者に対する入居斡旋の同行支援の開始について、令和7年度予算に計上したところでございます。さらに、要配慮者が入居するセーフティーネット住宅等の家主に対し、損害保険の費用を区が負担するなど、居住支援の取組を強化してまいります。

こうした各所管の支援内容が住まいに関する支援のパッケージとして相談者にとって分かりやすくご案内できるよう、ワンストップの総合相談窓口を開設してまいります。今後、要配慮者に対する支援ニーズは、ますます高まることが想定されるため、総合相談窓口を構築するとともに、住宅部局と福祉部局がさらに強力で連携を図りながら、大家と要配慮者の双方の安心につながるよう、入居から退去までの切れ目のない支援に取り組んでまいります。

〔滝澤災害対策担当部長登壇〕

○滝澤災害対策担当部長 私からは、防災についてお答えをします。

初めに、避難所についてです。区では、国の動向を踏まえ、トイレ・食事・生活空間・生活用水、いわゆるTKBBの視点から、避難所の生活環境の改善に向けた取組を進めてまいります。令和6年度には、避難所の倉庫に間仕切りを50台ずつ備蓄するとともに、令和7年度には間仕切り付き段ボールベッドを新たに備蓄することを予定しております。また、キッチンカー事業者との災害時協力協定の締結や23区で初の水循環型シャワーの導入に加えて、各区民避難所の開設・運営に係る避難所運営マニュアルの更新を行う予定です。引き続き、避難所における災害関連死を防ぐため、生活環境の改善に向けた施策を充実してまいります。福祉避難所につきましても、大規模な補完避難所の活用により災害時に避難行動要支援者を誰一人取り残さずに避難できる体制を検討中であり、引き続き、国や都の補助金などの動向を注視しながら、避難所の開設・運営要領を改善するための必要な施策を推進してまいります。

次に、防災士の資格取得についてです。防災士は、災害発生時、公的支援が到着するまでの被害拡大の軽減、災害発生直後からの被災者の支援、平常時の防災意識の啓発や自助・共助のための訓練において大きな力を発揮します。一方、防災区民組織の高齢化など、共助の課題を解決するためにも、若い世代の地域活動への参加が必要と考えております。このため区では、令和7年度から中学生、高校生、大学生などの若い世代を対象として防災士資格の取得を支援してまいります。この取組により、防災区民組織による防災活動への新たな参加を促進し、地域防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

〔川島地域振興部長登壇〕

○川島地域振興部長 私からは、住まいの防犯対策助成事業についてお答えします。

区では、高齢者宅を狙った犯罪の多発など、区内の治安情勢などを勘案し、今年度より区民の安全・安心を守る観点から、防犯カメラおよび録画機能付きインターホンの設置助成を実施しているところで

す。来年度につきましては、都が緊急の補助事業を開始すると聞いておりますので、その情報を把握しつつ、複雑・巧妙化、凶悪化する犯罪にも対処可能となるよう、対象機器や助成額の拡大などについて検討してまいります。

〔久保田企画経営部長登壇〕

○久保田企画経営部長 私からは、子ども・若者の区政参加についてお答えします。

区は、こども基本法の基本理念を踏まえ、「SDGs 未来都市計画」や策定中の「品川区こども計画」において、子どもや若者の意見を聴き、区政に反映していく取組を進めています。

令和6年度は、「みんなと区長のタウンミーティング・品川区こども会議」を開催し、子どもたちから多くの意見をいただき、令和7年度予算に反映いたしました。

具体的には、様々な学びの場や海外体験の機会を充実してほしいとの意見を踏まえ、アントレプレナーシップ教育の中で金融教育に取り組むほか、国際交流推進基金を活用した、中高生をフィンランドに派遣するグローバル人材育成海外派遣事業を実施し、子どもや若者のチャレンジマインドを醸成してまいります。

また、子どもたちが区に直接意見を伝えるための仕組みを求める声も多くいただきました。

そこで、令和7年度は、品川区こども計画を推進するための子どもを構成員とする「こども会議」を立ち上げます。この会議では、子ども施策についての議論を継続的に行い、こどもまんなか社会の実現を目指してまいります。

さらに、子どもの視点で区長に政策提言を行う中高生リバースメンター事業を新規事業として実施いたします。いただいた意見や政策提言を基に、子ども施策だけでなく、区政全般にわたる施策を令和8年度予算で事業化していきたいと考えております。

今後も、子どもや若者の区政参画に向けた取組をさらに推進し、子どもや若者の意見を尊重した区政運営に努めてまいります。

○若林ひろき議員 まず、特別支援学校高等部卒業生、いわゆる18歳の壁については、新規予算が計上され、またこれから審議をされるわけですが、大きな期待を寄せたいと思います。

ご答弁の中でもありましたけれども、各事業所に対しての働きかけというところで、個別に働きかけということでございますが、ただ単に延長していただけるのであれば補助金が出ますよと、そういうことでは決してなくて、これは事業所に受け入れていただけるかどうかということが大きなポイントになりますので、各事業所ごとの事情があると思います。この事情をよく、区の補助で18歳の壁の解消に協力したいんだけど、こういう課題があるんだ、うちの事業所にはこういう困ったことがあるんだというところがあれば、ぜひ区のほうで補助金のみならずそういった支援も行っていただいて、18歳の壁の解消に向けてぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、もう一言ご答弁をお願いします。

それから、学校改築については、いよいよ80年、施設の長寿命化計画が80年を目途にということで、あと13年、15年。ほかにも、先ほど延山小学校でしたっけね、というお話もありました。普通の学校を改築するのに5年は普通にかかるわけです。そうすると、あと13年、15年、どれぐらいの時間がかかるのか。本当に来年度から、今日のご答弁いただいたわけですから、来年度からまちづくり部門ともしっかりと連携を取りながら、具体的に調査に着手をしていただきたいと思います。これについてもご答弁をお願いいたします。

以上です。

〔伊崎教育長登壇〕

○伊崎教育長 若林議員の再質問にお答えいたします。私からは、学校改築の件についてお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、改築困難な学校について、様々改築の方法を、手法を検討する必要があります。今、議員からご指摘がありましたように、しっかりと道路部門、ほかの関係所管と連携しながら、具体的にどのような形で進めれば最適な改築が進むのかということを検討していきたいと考えております。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 若林議員の再質問についてお答えいたします。

各事業所への補助金の件でございますけれども、そうしたものをやる前には、ヒアリングであったりとか、事情をお聞きしてといったステップが必ずあるというところがございますので、そうした中でそれぞれの事業者様の事情であったり課題、こういったところをよくお聞きして、区として何ができるかというのも含めて改めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○渡辺議長 以上で若林ひろき議員の質問を終わります。

次に、大倉たかひろ議員。

〔大倉たかひろ議員登壇〕

○大倉たかひろ議員 しながわ未来を代表して代表質問を行います。

品川区の未来に向けた取り組みについてから、初めに、予算について伺います。

来年度予算は、前年度予算より310億円余増加し、過去最高額の2,347億円余の予算となりました。増加額の多いものとして、特別区民税が53億円余、国庫支出金が83億円余、都支出金が72億円余となり、208億円の増加となりました。区政運営にとって歳入を増やしていくことは重要です。区として、この増加要因の分析について伺います。あわせて、特別区交付金についても、前年度比42億円の増加となっており、区政運営にとって大きな増額と言えます。この間の都区財政調整協議の状況についてお知らせください。

一方で、特別区債を見ると、昨年に比べ360%増の50億円の起債がされております。起債については、世代間の財政負担の平準化をさせることで計画的な財政運営や納税者負担の公平性の観点から、公共施設整備に充てられることと認識しておりますが、この起債の目的と理由について伺います。

令和7年度予算において、公共施設整備や庁舎の建て替えに向けた課題として、昨今の急激な物価上昇等による建築費や、長時間労働の上限規制による人件費の上昇が考えられます。都内でも区有施設等の建設工事がストップしているケースが相次いでおります。品川区においても、しながわ水族館のリニューアルに向けた実施設計委託の廃止や、令和7年度における区立小学校改築計画の予算化がされていないなど、大きな影響が出ていると考えます。国際経済の動向や国内施策等の影響により今後も物価高騰等の見通しを立てることが難しい中で、こうした区有施設建設について、継続、あるいは見直しなどどのように考えて判断していくのか伺います。

新庁舎については当初の想定と現在の建設費の差異や今後のスケジュールの進め方について、新庁舎建設に当たり跡地活用検討についての方針、しながわ水族館の建て替え方針、学校建設の建て替え方針の今後の検討の進め方について、併せてお伺いします。

歳入が増える一方で、大きな減収につながっているふるさと納税の影響について伺います。NHKの調査によると、令和6年度の住民税の税収が品川区で50億円の減収見込みとされ、全国でも減収の見通しが多い順に並べると品川区は17番目となっております。今後も流失が続くことは区政運営に大きく影

響し、住民サービスの低下を招きかねません。区のふるさと納税の考え方と流失抑制の取組状況について、また、今後の流失抑制の取組推進も必要と考えますが、区のお考えを伺います。あわせて、来年度の減収見込みについてお知らせください。

次に、ウェルビーイング予算について伺います。

昨年のウェルビーイング予算の数と区の評価、併せて、来年度のウェルビーイング予算の数についても伺います。

また、昨年のウェルビーイング予算は、今年度の一般会計に組み込まれていくのかどうか、どのように扱われていくのか伺います。

昨年のウェルビーイング予算は単年度で終了と思われる予算が散見されます。こうした予算は、新たに来年度の予算削減として計上されるのか、どのような扱いになるのか伺います。

また、ウェルビーイング予算は毎年新しい事業として捉えればよいのか、お知らせください。新たな事業と捉えるなら、ウェルビーイング予算を確保するために毎年20億円近くの削減を続けていく必要があります。今後のウェルビーイング予算継続についての考え方について伺います。

ウェルビーイング予算の捻出に使われる事務事業評価の結果についての公表は、結果が各部署ごとに評価事業数、各評価、予算削減額が非常に分かりやすく書かれております。また、各項目の事業の廃止、委託事業の見直し、事務費・維持管理費の見直し、事業手法の見直しごとに各政策名とその廃止理由が記載されていますが、この各項目の選択方法について伺います。特にスクラップ・アンド・ビルドを進めながら予算捻出をしていることを考えると、スクラップについては全て記載していくことが重要と考えます。挙げられている項目に応じ行政評価シートに連動したページを記載すること、行政評価シートの見方を掲載することなど、区民がより見やすいような工夫をし、事業の見える化を図っていくことは重要と考えますが、併せて区のご所見を伺います。

森澤区長就任後、数多くの新規事業が提案されてきました。区民のニーズに柔軟にかつ迅速に応えられる取組として、予算として評価しております。一方で、新規事業立ち上げに際して、多くの人材と、働くスペースなどの環境を整える必要があります。以前は行財政改革の観点から職員の定数削減を進めてまいりましたが、新年度の議案にも品川区職員定数条例の改正が提案されており、職員がここ数年増加傾向となっております。その中で、働く環境として現庁舎で必要なスペースを確保していくことは課題と考えられます。財政上の職員1人当たり増えることによる財政負担について、新規事業が増えることでの職員業務の負担について、十分な人材確保になっているのか、また、今後もウェルビーイング予算による新事業の創設を前提とした場合、人材の確保と現庁舎のスペース確保と、併せて、長期的視点から見た区の財政についてお考えを伺います。

次に、都市ブランディングについて伺います。

品川区が今後さらに区の価値を向上させ、今後も選ばれる地域であり続けるために、シティプロモーションから都市ブランディングへの転換の方針が示されております。その中で、区民、職員への調査やアンケート、講座開催を経て、今後はブランドデザインが発表され、ブランドロゴデータの活用が始まり、ノベルティグッズの作成が予定されておりますが、改めて転換を図った理由、シティプロモーションとの違いについて、区のお考えをお聞かせください。

選ばれる品川区になるためには、区民、職員、区内事業者等への理解促進やブランドの定着に向けて戦略的に進めていく必要があると考えます。都市ブランディングを進めていくに当たり、計画策定を実施している自治体もありますが、今後どのように戦略的に都市ブランディングを進めていくのか伺いま

す。

次に、DXを活用した来年度予算の施策について伺います。

会派からも要望してきた地域デジタル化に向けての施策であるデジタル商品券について、予算化がされました。一歩進んだことを評価いたします。

紙の区内商品券は、区商連が運営主体となっておりますが、デジタル商品券における区商連との関係をお聞かせください。また、今後の予定や見直し、東京ポイントおよびデジタル地域通貨へのグランドデザイン、および今後の行政施策への利用等の展開について見解を伺います。

また、DXを進めていくに当たり、高齢者をはじめとするデジタルデバインドへの配慮に対する来年度施策についてもお知らせください。

次に、安心安全を守る取り組みについてから、防災について伺います。

日本は、地理的な条件から地震・台風が発生しやすく、それに伴う震災や豪雨、洪水、土砂災害などが発生しやすい条件がそろっております。能登半島地震も記憶に新しく、南海トラフ巨大地震30年以内の発生確率も80%程度に引き上げられるなど、全国でも防災の取組がさらに必要とされています。品川区においても地理的要因に合わせた防災対策が必要と考えます。

品川区には多くの高層マンションが建設され、今も建設が進んでいるところですが、災害発生後には、電気が止まった際にエレベーターへの閉じ込めや、高層階への移動困難、オートロックや照明などの共用施設が使用できなくなることが想定されます。また、ポンプ給水の停止による断水や排水管損傷による下水逆流の被害など、今までに発生した様々な事例がありますが、品川区が考える高層マンションの災害対策における課題と対策をお示しください。

次に、在宅避難について伺います。

品川区は、人口の増加による避難所の数やキャパシティの不足の課題があると考えます。マンションにおいては、東京都で災害時に自宅での生活をしやすいマンションを「東京とどまるマンション」として登録し、防災備蓄資材購入などの助成を行うなど、在宅避難を推奨しております。品川区地域防災計画におけるマンションの在宅避難の普及については、周知・啓発にとどまる記載となっております。品川区における在宅避難の課題をお示しください。また、普及・啓発以外で在宅避難に対して必要と考える援助や補助についての区の考えを伺います。

品川区の地域防災計画には、「マンション内の居住者や地域住民との間の共助の仕組みづくりを推進する」と記載されておりますが、具体的な仕組みづくりについてお知らせください。

次に、災害関連死の予防について伺います。

能登半島地震においては、災害における直接死よりも災害関連死のほうが多く、品川区においても災害関連死の予防は重要な課題と考えます。災害関連死につながる要因として、避難所生活による心身の疲労、初期治療の遅れや持病の悪化、災害の負傷の悪化など、公衆衛生に関する対策が重要です。区が考える災害関連死の予防に関する課題と現状の解決策についてお知らせください。

また、政府の調査では、災害関連死は、避難所滞在中よりも自宅での発生率が高いことが分かっております。東日本大震災において、在宅避難は避難所に比べ医療支援が届くことが1週間程度遅かったことも分かっております。こうしたことから、災害関連死の予防は在宅避難者への対策が必要と考えますが、区の考えをお示しください。

また、災害関連死を防ぐためには、公衆衛生に関する支援や、心身に不調を抱える人が周囲の人に状況を伝える情報発信に特に課題があると考えますが、区の対策について伺います。

次に、防災訓練について伺います。

災害時に適切な対応を取れるようにするためにも、防災訓練への参加は重要です。今年度、新たに防災ダンス等、子どもの参加メニューを増やし、参加者を増やす取組を進めたことについて評価しておりますが、現在、区が考える防災訓練に対する課題を伺います。

近隣住民との関わりをつくる仕組みづくりや、子どもの頃から防災意識を高めるための防災訓練内容の充実は、啓発にも有効と考えます。取組の拡大と充実で、今後さらに子どもが参加しやすく、交流できるような防災訓練づくりを進め、防災訓練全体の参加者を増やす取組について区のお考えを伺います。

また、区は、訓練で参加者の増加と防災訓練の充実のためアンケートを実施しましたが、アンケートの回答率を上げ、さらに充実した訓練に向けて、回答者へのインセンティブ等の提供など、方策について区のお考えをお聞かせください。

避難所の受入れのペーパーレス化について伺います。災害時の避難所受入れについてペーパーレス化を行ったことで、スムーズな受入れにつながった例について、以前質問のご答弁では、導入について検討していくとのことでした。その後の検討状況について伺います。また、問題点などあればご教示ください。

スフェア基準の品川区における現状について伺います。品川区の避難所は、段ボールベッドの導入や水循環型シャワー等、民間との連携もあり、取組は着実に進んでいると感じます。依然としてスフィア基準を満たしていない課題があると考えます。品川区の避難所はスフィア基準をどの程度満たしているのか、こういった課題があるのかご教示ください。

次に、子どもと子育てを支える取り組みについて伺います。

来年度予算では、数々の施策が織り込まれました。子ども支援、子育て支援の取組姿勢を評価いたします。

まず、修学旅行の無償化です。子育て世帯への負担軽減を評価いたします。新中学1年生から旅行費用の積立てがなくなると聞きましたが、令和7年度だけでなく、今後継続して続けるということでしょうか。また、物価高騰によりこれまでと同様の水準での手配に苦慮していると聞きます。学校現場の声を聞き、物価高騰に応じて予算を増やしていくことがふさわしいと考えますが、区のご見解を伺います。

中学校標準服の無償化についてお聞きします。標準服の支給の方法についてお知らせください。小中一貫校の義務教育校では、5年生から制服を変える学校があり、学校関係者や保護者からは、5年生からの支給を要望する声があります。より効率的に活用するために、柔軟な配付方法を要望しますが、区のご見解を伺います。

また、標準服等リユース事業に関して伺います。中学校義務教育では、各学校が既にPTAなどで様々なリユース事業を行っていると聞いておりますが、重複はないでしょうか。区が進める事業の内容について教えてください。

食の支援について伺います。

区立小学校給食のオーガニック食材導入が話題となっております。まず、目的を伺います。学校関係者からは、事前の説明や相談がなく、区のプレス発表で知ったと、戸惑いの声もあります。具体的には、食材調達や調理等のオペレーションや体制においての学校側や給食調理者の負担増と、虫の混入等のおそれがあり、子どもたちの安心・安全を懸念する声があります。調達、調理等の方法や対策についてお知らせください。

朝の児童の居場所確保・朝食支援について伺います。朝の居場所づくりを望む保護者の声に応えたこ

とを評価いたします。利用は事前予約とするのでしょうか。担い手や方法について伺います。食事提供は無償で取り組むということですが、朝食の調達、管理など実施方法を伺います。予約制で食材が残らないようになるのでしょうか。夏の仕出し弁当は有償で行っておりました。朝食支援の無償化により、家で朝食を食べに来ることができる子どもたちも、早くから学校に来てしまうということを懸念する声もあります。朝早く家を出た子どもが無事に学校に着いているのかどうかという子どもの安全についても不安の声がありますが、区のご見解を伺います。また、年度内に全校展開を目指すということですが、3校での試行から全校展開までの検証から実施までのスケジュールをお知らせください。

また、来年度も実施する夏休み期間中の子どもの食の支援について伺います。今年度の目的は、夏休み中に学校給食がなく困る子どもへの食の支援とアウトリーチ支援等、有効でありましたが、来年度の目的と、今年度のアウトリーチ支援につながった実績を数値でお教えてください。昨年のお米配付は、物価高騰および米不足の中で多くの方に喜ばれた施策でした。一方で、配付の半分が夏休みの後に終わった9月にずれ込み、当初の目的が果たせていないという声もありました。一部の方から、後から知った、知っていたら申し込んでいたのにとという声もありました。また、急遽決まり、配付する児童センターをはじめとする関係部署の負担が極めて高かったと聞いております。来年度の改善点をお聞かせください。

子どもの未来応援基金は、とても前向きないい取組であると考えます。基金の見通しや用途についてお知らせください。

次に、給付型大学奨学金について伺います。目的、内容および選考方法についてお知らせください。具体的には、他の機関等の奨学金との併用は可能なのでしょうか。選考基準が地域活動ということですが、評価は誰がどのような基準に応じて評価するのでしょうか。選定プロセス、面接の有無および面接官の担い手についてお教えてください。今回、所得制限は設けないということですが、保護者の所得の状況により、学費が工面できずに進学ができない方々への支援はどうするのか、どう考えるのでしょうか、区のご見解を伺います。

次に、教職員の確保、教職員の負担軽減と働き方改革について伺います。不足する教職員の確保に対する計画についてお教えてください。また、教師の負担軽減や働き方改革を進めるための施策についてお教えてください。特にDXを効果的に活用することが働き方改革につながると考えます。教職員向けポータルサイトの立ち上げなど、教師負担軽減のためのDXの取組施策についてお教えてください。

次に、部活動の地域移行について伺います。

民間委託および地域の指導者の確保を含め、来年度の計画についてお教えてください。

指導員と生徒の連絡に課題があると考えます。連絡に関するアプリ活用等の進捗をお教えてください。

外部指導員と部活動指導員の併用が制度上できなくなっています。1人での引率や、大会運営や審判資格取得費の負担、緊急時の対応などのサポートは必要なため、現場の実情と合わない運用をしなくてはならなくなっていると考えます。併用できるようにすることで、顧問も含めた負担軽減につながると考えますが、区のご所見を伺います。

次に、コミュニティ・スクールについて伺います。

平成28年のコミュニティ・スクール導入から間もなく10年がたとうとしております。次世代を生き抜く子どもたちの育成のために、地域と共にある学校づくりを目指し進め、学校も元気に、地域も元気になることを目指して、学校と地域、保護者が連携・共同しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域と共にある学校づくりを進めてきました。

CS活動のパイプ役として地域コーディネーターが配置され、より学校・地域をつないできたところ

です。地域コーディネーターの柔軟な働き方、処遇の改善、属人的にならない取組などについては質問を通じ求めてきたところですが、来年度に向けての検討はどのようにされているのか伺います。先進的に取り組んできた中で10年になり、大きな節目を迎えます。CSについての振り返り、これまでの成果や評価、また今後に向けてのさらなる取組についてお考えを伺います。

誰もが生きやすい品川区に向けた取り組みについてから、孤立・孤独対策について伺います。

現在、孤独・孤立が社会問題として注目されています。1970年代には主に高齢者の問題とされていましたが、1990年代には災害時の孤独・孤立が問題視され、現在では、ヤングケアラーや感染症流行下の高齢者施設入所者などが、社会的支援につながれず、孤立を強いられるケースが増えています。こうした課題の解決には、まず実態調査と施策改善が必要不可欠です。

国は、令和6年4月に孤独・孤立対策推進法を施行しましたが、自治体の対応には差があります。足立区では、町会・自治会と連携し、日常の声かけや戸別訪問を実施、江東区では、連携会議の開催や支援窓口を掲載したリーフレット配布など、対策を進めています。本区でも、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業のモデル団体に採用され、20代から30代のヒアリングを実施、また、NPO法人と連携し、年齢、性別を問わず、無料、匿名で24時間365日相談できる窓口を設け、必要な支援が届く体制を構築しています。

まず必要なのは、実態調査と状況把握、そして施策改善です。そこで、本区の現状と相談体制の実績について伺います。また、災害時の孤・独孤立対策についてもお聞かせください。さらに、相談窓口の成果を踏まえ、外出しやすい環境整備も必要と考えますが、区のご見解を伺います。

次に、ヤングケアラーについて伺います。

近年、大人が担うべき家事や家族の世話を日常的に行う子ども・若者が増えています。これにより、生活への影響、責任の重圧、周囲の配慮が逆に傷つくなどの課題が生じています。また、本人が自覚しづらく、支援につながりにくい点も問題です。

本区は、令和5年にヤングケアラーの実態調査を実施、その結果を踏まえ、早期発見と関係者間の情報共有、家庭支援、教育、医療、就労の横断的支援を推進しています。具体的には、ヤングケアラーコーディネーターの配置、SNS相談窓口の設置、訪問支援体制の整備などを進めています。

そこで、こうした施策により課題を解決できた子どもはどの程度いるのか。また、カウンセリング、家事支援、レスパイトケアなど、家庭と子どもへの支援拡充が必要と考えますが、本区の実績とヤングケアラーコーディネーターと子ども家庭支援センターの連携について伺います。

次に、障害者の運動支援について伺います。

今年は、日本で初めて障害者のスポーツの祭典「デフリンピック」が行われます。これを契機として、品川区議会は区民委員会が所管事務調査事項とし、昨年12月の区民と議会の交流会議のテーマにも取り上げ、区民の啓発を図ってきたところですが。

ほかの障害者スポーツについても品川区では進めており、障害者がスポーツに参加できる機会については、ボッチャ、ブラインドサッカーの出前体験教室や、障害者水泳教室、障害者交流スポーツ教室、障害者水泳大会、ユニバーサルスポーツフェスタなど、実施がされています。一方で、知的障害者が参加できる環境がありません。パラリンピックでも知的障害者が参加できる種目は、陸上・水泳・卓球の3競技のみとなっています。

知的障害者であっても体を動かすことが好きな人も多く、知的障害児専門のスポーツクラブは存在するものの、数が少ないため、すぐに定員いっぱいになってしまい、キャンセル待ちということがよくあ

るそうです。知的障害のあるアスリートが参加する大会も開かれており、スペシャルオリンピックス冬季世界大会が2025トリノで行われ、100か国1万5,000名、日本からも57名の選手団が参加する国際大会が開かれることが決まっており、盛り上がりを見せている状況もあります。

区としても、知的障害児者が参加できるようなスポーツ教室やスポーツイベントの実施、障害のある方も障害のない方も一緒にイベントを企画し、パラスポーツやデフスポーツと併せて交流を行うことで普及啓発にもつながると考えられます。こうした知的障害者が参加できるスポーツ、運動、体を動かす機会や交流の機会の提供について区のご所見を伺います。

最後に、障害者の移動支援について伺います。

昨年新聞記事に、JRが25年4月から障害が最も重い第1種の精神障害者と介護者が一緒に利用する際、普通乗車券、定期券を半額に、第2種精神障害者と介護者が一緒の場合は定期券のみ半額、介護者がおらず1種、2種の方が1人で乗車する場合は100キロを超える場合のみ普通乗車券が半額となる割引制度を始め、介護者向けに障害用ICカードを販売との記事がありました。

この記事によると、この制度の利用においては、通院のため1人で電車を利用しようとすると使用できない制度となっており、そのため、日常生活の割引適用を受けられるケースがほとんどありません。また、障害のある方は、通院の費用数千円がかかるだけでも障害年金やバイト代だけでは生活が厳しく、電車の利用を控える方もいるとされ、全国精神保健福祉会連合会の事務局長によると、1級の人は入院しているケースが多く、割引運賃がなくて困るケースは圧倒的に2級、3級に多いとありました。

この制度は、1950年の国有鉄道運賃法から障害者割引が実施され、そのときに介護者を必要とする身体障害者が乗車する際に両者の運賃を実質的に1人分に割り引くことで経済的負担を軽減しようとの狙いがあったと見られ、関西大学の教授の話では、こうした割引が広がることで社会への全員参加が拡大し、その受益は社会全体に及ぶため、受益者である社会が支えるべきと指摘しております。

こうした支援については、国の負担がされるべきと考えられますが、障害者の活動を広げていく観点から、区とJRが協議し、障害者の移動、経済的負担について支援をしていくことが必要と考えますが、区のお考えを伺います。

以上でしながわ未来の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 大倉たかひろ議員の代表質問にお答えします。私からは、品川区の未来に向けた取り組みについてのうち、ウェルビーイング予算に関するご質問にお答えします。

「性別や障がいの有無、家庭の状況などにより選択を阻まれることなく自分の望むように生き、幸せを感じられる社会」を実現すべく、令和6年度に編成したウェルビーイング予算を、いま一度「人」を基軸として次元の異なる形で磨き上げ、今般、「ウェルビーイング予算2.0」を編成いたしました。

令和6年度ウェルビーイング予算の事業数は40事業あり、4つの柱に基づき、防災対策や子育て支援、高齢者・障害者福祉に取り組んだ成果として、今年度実施した世論調査では、区民の幸福度が前年度比で7.9ポイント上昇するという結果が得られたものと認識しております。

そして、令和7年度ウェルビーイング予算の事業数は60を超える事業に拡大しており、これらはほぼ全て一般会計に計上している事業であります。また、区民の幸福（しあわせ）をより一層向上すべく、令和7年度に向けてレベルアップが図られた事業などは、引き続き「ウェルビーイング予算2.0」として位置づけているところです。

令和7年度のウェルビーイング予算の考え方としては、とりわけ「人」を基軸とした施策を中心に展

開しており、ライフステージに応じて、全世代の区民が幸福（しあわせ）や未来への希望を実感することができる予算といたしました。

今後も、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」の実現に向け、ウェルビーイング予算2.0の下、区民の幸福（しあわせ）につながる施策を全力で推し進めてまいります。

〔伊崎教育長登壇〕

○伊崎教育長 私からは、子どもと子育てを支える取り組みのうち、教育に関することについてお答えします。

初めに、修学旅行の無償化についてですが、令和8年度以降の実施については、費用等も含め検討してまいります。

次に、中学校の標準服の無償化についてですが、現在、義務教育学校の対象学年を含め、実施方法等について検討を進めているところです。

次に、標準服リユース事業についてです。中学校義務教育学校全校でP T A等が中心となり、標準服のリユースを実施していますが、学校・P T Aの負担が大きいとの声も聞いております。本事業は、新たに開設する障害者就労支援施設の事業として実施を予定しており、内容等については、学校の意見も聞きながら検討を進めているところです。

次に、学校給食への有機農産物等の導入についてですが、本事業は、SDG s未来都市に選定された品川区として、子どもたちに地球環境に優しい食材を利用した給食を提供することを目的としております。また、調達や調理の際の負担については、むしろ軽減できるよう具体的内容・手法等について現在検討を進めているところです。あわせて、予算の議決をいただいた後、学校や事業者等へは丁寧に説明をしてまいります。

次に、教職員の確保、教職員の負担軽減と働き方改革についてです。

まず、不足する教職員の確保については、臨時的任用教員や時間講師の任用が迅速にできるよう、都の採用マッチング支援システムを活用するほか、区のホームページや近隣大学への募集掲示を行っております。また、今年度から臨時免許状制度の周知等を区の職員にも行い、区内の学校での採用につなげられました。今後もさらなる取組を進めてまいります。

次に、教職員の負担軽減の具体的な施策についてですが、文部科学省が示す方針に基づき、業務の役割分担・適正化を進めるための取組を進めてきており、来年度はスクール・サポート・スタッフ等の増員を行ってまいります。

次に、DXの効果的な活用についてですが、今年度から国が導入したオンライン研修のシステムを活用し、都の教職員に加えて区固有教員や幼稚園教員も対象に、動画の視聴による研修を行い、負担軽減を図りました。今後もこのような取組を継続してまいります。

次に、部活動の地域移行についてです。学校部活動を持続可能な取組とすることを目指し、令和7年度は、原則1校3部活、委託推進校2校には5部活の民間委託をいたします。地域の指導員の確保につきましては、文化観光スポーツ振興部と連携を図り、各校に人材リストの情報提供をいたしました。地域部活動については、これまでの3部活に加え、文化系の部活動の実現に向けて協議会で検討してまいります。連絡体制につきましては、事業者と部員の家庭間で連絡できるツールを使っており、十分に有効な活用ができております。

また、外部指導員は技術指導のみを行うものである一方で、民間委託は、技術指導に加え、大会の引率や緊急時の対応等、運営の全般を担っております。責任の主体が異なり、同一部活動でこれらを併用

することはできませんが、各学校が実態に応じて、各部活動に対して効果的な運営方法を選択していくことで、教員の負担を軽減していくことを目指しております。

次に、コミュニティ・スクールについてです。来年度に向けて、学校地域コーディネーターの勤務日数や時間の選択肢を増やすことで、柔軟な働き方を可能とするとともに、時給の増額により処遇の改善を図ることといたします。また、学校地域コーディネーターの仕事の一部をアシスタントコーディネーターが担うなど、組織的な運営の周知徹底を行っております。

平成28年度から品川コミュニティ・スクールを導入し、統括コーディネーターのサポートの下、学校地域コーディネーターを全校に配置することで、当初は70人程度であった学校支援ボランティアが現在2,000人以上の登録となり、学校教育の充実につながっています。

今後は、ボランティア養成講座をさらに充実させ、ボランティアの拡充を図るとともに、品川コミュニティ・スクールDAYを継続して行まいります。

あわせて、コミュニティ・スクールの運営状態を振り返る「品川CSポートフォリオ」のモデル校での活用・検証を行い、今後の学校運営の改善につなげられるよう取り組んでまいります。

〔久保田企画経営部長登壇〕

○久保田企画経営部長 私からは、品川区の未来に向けた取り組みのうち、予算と職員に関する質問と区有施設の整備についてお答えいたします。

初めに、歳入についてですが、納税義務者数の増による特別区民税の増や、各部局における国や東京都の補助金等の積極的な活用などが主な増加要因と考えております。あわせて、特別区交付金については、今年度の都区財政調整協議において、特別区の配分割合を56%に変更し、あわせて、災害対応経費等に充当される特別交付金の割合を6%とすることで合意に至りました。

また、起債についてですが、新庁舎および学校施設の整備を目的としており、当該年度における整備費用の支出が必要な区民サービスの提供に支障を来すことのないよう、当該年度における財政負担を軽減し、将来にわたって平準化させることで、計画的な財政運営を行うことを企図しています。

次に、ふるさと納税についてですが、令和6年度のふるさと納税の流出額は50億9,000万になり、令和7年度はさらに流出額が増えるものと考えています。また、本制度に対する区の考え方ですが、ふるさと納税は、地域の活性化や被災した自治体の支援に寄与できる制度である一方で、税の減収により区の財政運営に深刻な影響を及ぼし、返礼品等の受領の有無により不公平感が起きるなど、制度をめぐる様々な課題があると認識しております。引き続き流出額の影響については、SNSや広報紙を活用して区民に周知するとともに、区の魅力を発信できる返礼品等の開発に取り組んでまいります。

次に、事務事業評価についてお答えします。

初めに、予算削減の考え方についてですが、単年度で終了することがあらかじめ想定されている事業など、区において廃止や見直しの判断の余地がない事業については、削減額に計上しておりません。

また、今後の事務事業評価による削減目標については、今年度の実施結果を踏まえながら検討してまいります。引き続き各事業を分析・検証し、多角的かつ客観的に評価を行うことで、財源の確保に努めてまいります。

次に、事務事業評価による予算削減の項目についてですが、評価結果を予算編成に反映させた主な事業等を区民に分かりやすく示すという視点で、事業の廃止や見直し等の分類をしております。

また、区民にとって分かりやすく評価結果を示す工夫については、今回は事務事業評価シートに評価結果を踏まえた今後の取組の方向性を明記し、区としての対応をより分かりやすくお示しする予定であ

ります。

引き続き、事務事業評価に対する理解が深まりますよう、取り組んでまいります。

次に、新規事業の実施に伴う体制強化についてです。

初めに、財政上の職員1人当たりの負担については、令和6年度の人件費予算を正規職員数で割り返すと、社会保険料などの事業主負担分を含めて約800万円となります。

次に、新規事業に対する職員の業務負担についてですが、毎年、職員定数の見直しを行う中で、新規事業に取り組むなど一定の事務量の増加が見込まれる部署には着実に体制の強化を行っております。職員定数のベースでは直近3か年で123人の増と、森澤区長の就任以来、積極的に増員を進めております。

区としましては、積極的な人材の確保を図るとともに、会議室等の活用により執務環境の整備に努めてまいります。また、事務事業評価による事業のスクラップの推進や基金への計画的な活用により、財源を捻出して、区民のウェルビーイング向上に必要な事業へと財源を振り向けてまいります。

次に、区有施設の整備についてです。

新庁舎整備を控える中、昨今の建設資材価格等の高騰を踏まえ、区全体の投資的経費の総量と将来世代の負担の平準化を図るべく、費用対効果を見極めながら整備の実施や見直しを判断しております。

新庁舎整備については、昨今の建設業界を取り巻く情勢等を踏まえ、工期や工事費の見直しが避けられない状況になりました。そのような中でも、庁舎に求められる災害対応の拠点機能や行政機能等は維持しながら、機器類の仕様の合理化を図るなど工期短縮や工事費削減に取り組み、影響を最小限にとどめたところです。今後は、現在導入しているコンストラクションマネジメント方式による業務支援を入札公告時や工事進捗状況においても活用し、工期や工事費の適切な管理に努めてまいります。

庁舎跡地の活用については、新庁舎整備の進捗に合わせて、区民ニーズの実現と区民負担の軽減が両立できる活用計画の策定準備を進めてまいります。

しながわ水族館のリニューアルについては、来年度により効果的かつ効率的な施設整備と運営手法の再検討を実施いたしますが、見直しに当たっては、しながわ水族館の魅力向上に向けて、さらなる民間活力の導入も検討してまいります。

今後の学校改築については、必ずしもこれまでの方針を変えるというのではなく、新庁舎整備を控える中、区全体の投資的経費の総量を平準化する観点を持ちつつ、建物の老朽度、就学人口の動向や地域バランスなどを総合的に勘案し、進めてまいります。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 私からは、都市ブランディングと誰もが生きやすい品川区に向けた取り組みについてお答えいたします。

初めに、都市ブランディングについてです。

まず、シティプロモーションとの違いについてですが、シティプロモーションとは、現在の品川区の魅力や価値をPRしていくものである一方、都市ブランディングは、未来に向けて品川区が選ばれる地域であり続けるための価値観を表現するものであり、区役所のみならず品川に関わるあらゆる方々を巻き込み、連携しながら創造し、育てていくものと捉えております。

都市ブランディングへの転換については、まちを取り巻く状況が大きく変化し、区民ニーズも多様化している中、品川区の有する価値やポテンシャルを再定義し、強みとして育てていく観点から進めていくものであります。また、この間、区議会からも質疑や要望等を通じて都市ブランディングの推進についてお声をいただいております。

都市ブランディングを進めていくに当たり、昨年度に実施した区民調査の結果からは、あらゆる人が自分らしく生きがいを感じ、それぞれの個性が尊重され、寛容で多様な、幸せを感じることができる街といった、未来の品川区の姿が見えてまいりました。現在は、こうした姿をイメージ化し、その最前線で活用するブランドデザインとメッセージを制作しています。来年度に向けましては、これらを区民や事業者をはじめ品川に関わる多くの方々に親しんでいただけるよう、あらゆる場面において広く展開し、戦略的に品川区が目指す未来の価値の浸透を図ってまいります。

次に、誰もが生きやすい品川区に向けた取り組みについてお答えいたします。

最初に、孤独・孤立に係る区の現状についてですが、アンケート調査により、区民の約35%、そのうち20代では約半数の方が孤独を感じたことがあると回答がありました。多くの方が、就職、引っ越し、死別等の生活の変容時に、何らかの孤独・孤立に悩んだことがあるのが実態です。そこで、昨年7月にNPO法人と協定を締結し取組を始めたチャット相談事業では、8月1か月の強化月間において125件の相談を受けました。そのうち、緊急性がある事案の報告が1件あり、区とNPO法人で対応いたしました。

このチャット相談は、災害時に不安を抱えたときにも有効で、必要な行政情報の提供や支援機関へとつなぐこともできます。

また、孤独・孤立を感じさせない手段として、区では「しながわSDGs共創推進プラットフォーム第2回交流会」において、企業への新たな場の提供や外出機会の提案等の支援を呼びかけたところです。今後も孤独・孤立対策を様々な視点を持って推進してまいります。

次に、ヤングケアラーの取組についてです。

これまで、コーディネーターの配置など相談体制の構築や、学校や関係機関、区民の方への研修会を通じて、周知、啓発に取り組んでまいりました。

また、家事援助等訪問支援や配食支援、学習支援など、より直接的な支援を導入しているところです。

コーディネーターと子ども家庭支援センターの連携については、コーディネーターが受けた相談に、子ども家庭支援センターのケースワーカーが支援計画を導入するなど、日頃から連携して支援を進めています。

このような取組を通じて、130名を超えるヤングケアラーと接点を持ち、個々のケアラーの状況に応じた適切な相談支援を行っています。中には、介護部門と連携することでケア負担の軽減を図り、不登校の状況が改善した児童がいるなど、成果が出ているところです。

次に、障害者支援についてお答えします。

区はこれまで、知的障害の方が定期的に運動できるかけっこ教室やフライングディスク教室の実施に加え、スポーツの成果発表の場とした水泳大会の開催や知的障害の方も参加しやすいスポーツイベントの実施など、幅広い運動機会の提供を行ってまいりました。

また、例年実施しているパラスポーツ体験イベントに、デフリンピックを契機として、今年度よりデフスポーツ体験や普及啓発も実施しております。引き続き、知的障害の方も含めて、多くの方が参加できるインクルーシブなスポーツイベントを開催してまいります。

今後も継続して、知的障害の方はもとより、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境を創出し、全ての人がつながり支え合う共生社会の実現を目指してまいります。

次に、障害者の移動支援についてです。

精神障害者手帳第1種または第2種をお持ちの方を対象に、これまで都バスや都営地下鉄など都営交

通の全額免除に加え、令和7年4月1日からは東日本旅客鉄道株式会社等においても、旅客運賃の割引制度が使えるようになると聞いております。

区ではホームページに掲載するほか、この事業が対象者に活用されるよう周知をしております。さらに、精神障害者の方のニーズを把握した上で、各課連携して課題整理に努めてまいります。

〔川島地域振興部長登壇〕

○川島地域振興部長 私からは、DXの推進についてお答えいたします。

まず、新たに発行するデジタル商品券については、区が運営主体となる予定で準備を進めており、区商連とは引き続き連携を密にし、商店外のデジタル化や事業周知などを実施しております。

また、デジタル地域通貨への展開につきましては、デジタル商品券の運用状況や東京ポイントの動向等を注視しつつ、他の行政サービスへの活用等も含めて、引き続き研究を進めてまいります。

次に、デジタルプラットフォームの進め方については、今年度の試行実施の成果を検証し、多くの区民の皆様に参加していただける手法やテーマの選定を進めてまいります。

最後に、高齢者への配慮については、シニアにやさしいパソコン教室や、はじめてのスマホ体験教室等の事業の充実に努めており、こうした取組がデジタルデバイドの解消にも寄与するものと考えております。

〔滝澤災害対策担当部長登壇〕

○滝澤災害対策担当部長 私からは、防災対策についてお答えをいたします。

初めに、マンションにおける対策についてです。区では、多くの区民がマンションに居住していることを踏まえ、在宅避難を災害時の避難の基本と位置づけているところです。一方、マンションは、建物ごとに防災対策の進捗が異なるといった課題があり、それぞれの状況に応じた支援が必要であると考えております。このため、防災対策の進捗度合いに応じて大きく3段階に分類し、それぞれの段階に応じた支援を進めていくことを検討しております。この支援を通じて防災区民組織との連携要領をご提示するとともに、地域が行う防災訓練への参加や共同での防災イベントを開催するなど、共助の仕組みづくりを推進してまいります。

次に、在宅避難についてです。災害時に在宅避難を行うためには、平素から水や食料、日用品の備蓄に加え、家具の転倒防止などの備えを行うことは極めて重要であります。また、高齢者や障害者、そして持病のある方が在宅避難を行う際には、災害関連死に直接影響を及ぼすことを踏まえて、特別な物資や情報支援、そして健康管理支援などを行っていくことが必要と考えております。このため区では、しながわ防災ハンドブックなどにより、区民に対して平素からの備えの重要性を啓発するとともに、災害時の要配慮者を含めた在宅避難者の状況を的確に把握するためのシステムを導入する検討を進めております。

次に、災害関連死の予防についてですが、避難所における衛生環境の悪化、慢性疾患のある方などへの適切なケア、心理的ストレスへの対応などが課題と考えております。このため、避難所における衛生キットの備蓄や、保健師等による巡回健康相談体制の構築、心のケアに関する啓発活動などを進めることが重要と考えております。また、在宅避難者への対策に対しては、避難行動要支援者の個別避難計画を作成し、在宅医療や介護サービスの確保につなげております。この際、共助の枠組みによる在宅避難者の確認やSNSを活用した情報発信を行うことが必要と考えております。また、災害関連死を防ぐための支援等については、避難所での巡回相談などにより健康被害の早期発見につなげていくとともに、避難者自身が健康状態や必要な支援を記入し、周囲に示せるカードを配布するなど、健康状態の見える

化のための仕組みづくりを検討しております。

次に、防災訓練についてです。区では、令和6年度地区総合防災訓練において、防災ダンスや防災ゲームなど、子連れでも楽しんで参加できるPLUS ONE事業を5地区で実施いたしました。現段階では、各地区協議会と域内のマンション、事業所などとの連携が課題と考えており、対策を検討中であります。また、防災訓練の参加者を増やす取組につきましても、子どもたちが楽しめるコンテンツを組み込んだ訓練や地域のお祭りや連携した訓練を企画するなど、積極的に地域と連携して参加者を増やす取組をしております。また、アンケートの回答者数を増やすための取組についてですが、これまでに以上に広報に注力するとともに、子ども向け啓発品を充実させるなど、様々な取組を検討しております。

次に、避難所におけるペーパーレス化についてです。災害時の避難所における受付を円滑に行い、迅速に避難者を受け入れられるよう、現在、スマートフォンアプリを活用した受付方法について検討を進めております。引き続き国によるシステム開発の動向も注視してペーパーレス化を推進しております。

次に、スフィア基準についてです。令和6年12月、国は能登半島地震の検証やスフィア基準等を踏まえ、トイレ・食事・生活空間・生活用水、いわゆるTKBBの視点から、避難生活支援に関する取組指針やガイドラインを改定しました。このため区では、令和7年度に間仕切り付き段ボールベッドの新規備蓄、キッチンカー事業者との災害時協力協定の締結、23区で初の水循環型シャワーの導入などを実施しております。現状の課題といたしましては、1人当たりの避難スペース、発災から一定期間経過後のトイレの数、入浴施設の数などの不足が挙げられますが、区では、令和7年3月に公表予定の都のガイドラインも踏まえながら、引き続き具体的な対応策について検討しております。

〔佐藤子ども未来部長登壇〕

○佐藤子ども未来部長 私からは、子育て支援についてお答えいたします。

初めに、朝の居場所の確保についてです。当事業は、児童の安心・安全を目的に実施するため、利用状況の適切な管理が必要なことから、事前登録制を導入する予定です。運営は委託を予定しており、自学学習等の見守りを行います。

朝食提供については、事前に需要調査を行い、当日に調達した食品を過不足なく提供できるよう努めてまいります。家庭で朝食を取ることが可能な児童の利用については、試行期間中に検証いたします。登校時の安全確保に関しては、教育委員会と緊密に連携し、万全を期してまいります。

事業のスケジュールですが、朝の居場所については、1学期の早い時期から区立小学校3校でモデル事業を開始します。課題分析と検証後、秋頃を目途に全校展開を目指してまいります。朝食提供は、モデル実施3校で開始し、段階的に拡大してまいります。

次に、お米支援プロジェクトについてです。アウトリーチ支援につないだ児童は、1館当たり約10件でした。この取組を通じて、不登校の相談につなげることができたケースや、子ども家庭支援センターが気がかりに思っていたご家庭と接触できたケースもありました。来年度も、学校給食のない夏休み期間中に、子育て世帯に対して切れ目のない食の支援を行います。また、児童センターでの手渡しにより、子どもたちへの声かけや目視を行い、必要に応じてアウトリーチ支援につなげることを目的に実施いたします。来年度は、早期の事業着手により対象世帯への周知を充実させ、さらにICTの活用等を取り入れて職員の負担軽減を図る予定です。

次に、子どもの未来応援基金についてです。本基金は、区民の方からの寄附を原資とするもので、今後も、ふるさと納税等を通じた寄附や基金の運用益による拡充を目指してまいります。用途については、子ども関連施策に充当し、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

次に、給付型大学奨学金についてです。親の経済状況等にかかわらず、進学を支援するため、所得制限のない奨学金制度を創設します。令和7年度は、令和8年度大学入学予定の区内在住者100名を対象とし、学費が高額な医療系や理工農系の学部を想定しております。選考基準は、地域貢献の視点、学業成績、面接などを考慮し、他機関等の奨学金制度との併用も可能とする予定です。選定プロセスや審査方法については、区の既存の奨学金事業や他自治体を参考に検討を進めております。

学費の区面が難しい方への支援については、まずもって区が創設予定の奨学金制度をご案内することはもとより、それ以外の国や団体等が提供する奨学金制度や学費減免制度等についても、詳細な情報提供等を行ってまいります。

○渡辺議長 以上で大倉たかひろ議員の質問を終わります。

これをもって本日の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、明20日、本日に引き続き一般質問を行います。なお、明日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後4時50分散会

議 長	渡辺 ゆういち
署名人	澤 田 えみこ
同	こんの 孝子